

大樹町水道事業経営戦略

計画期間

2026(令和8)年度～2035(令和17)年度

大樹町役場 建設水道課



大樹町水道事業経営戦略

目次

I	経営戦略の位置付け	1
1.	総務省が推進する経営戦略策定及び改定の背景と目的	1
2.	大樹町の概況と水道事業の歩み	4
3.	経営戦略の位置付けと計画期間	5
II	大樹町水道事業の現状	6
1.	本戦略の事業の現況	6
2.	経営状況分析	9
3.	施設の状況	22
III	今後の予測と経営の基本方針	25
1.	有収水量及び料金収入の予測	25
2.	投資及び投資財源の予測	29
3.	組織の予測	31
4.	経営の基本方針と目標	31
IV	投資・財政計画	33
1.	投資・財政計画の計算根拠	33
2.	投資・財政計画（シミュレーション）	33
V	経営戦略の遂行に向けた取組体制	47
1.	経営推進体制	47
2.	PDCA サイクルの実行	48
3.	次回以降の見直し	49

本文中、各表の金額は表示単位未満を四捨五入しており、端数処理の関係上合計が一致しない場合があります。

I 経営戦略の位置付け

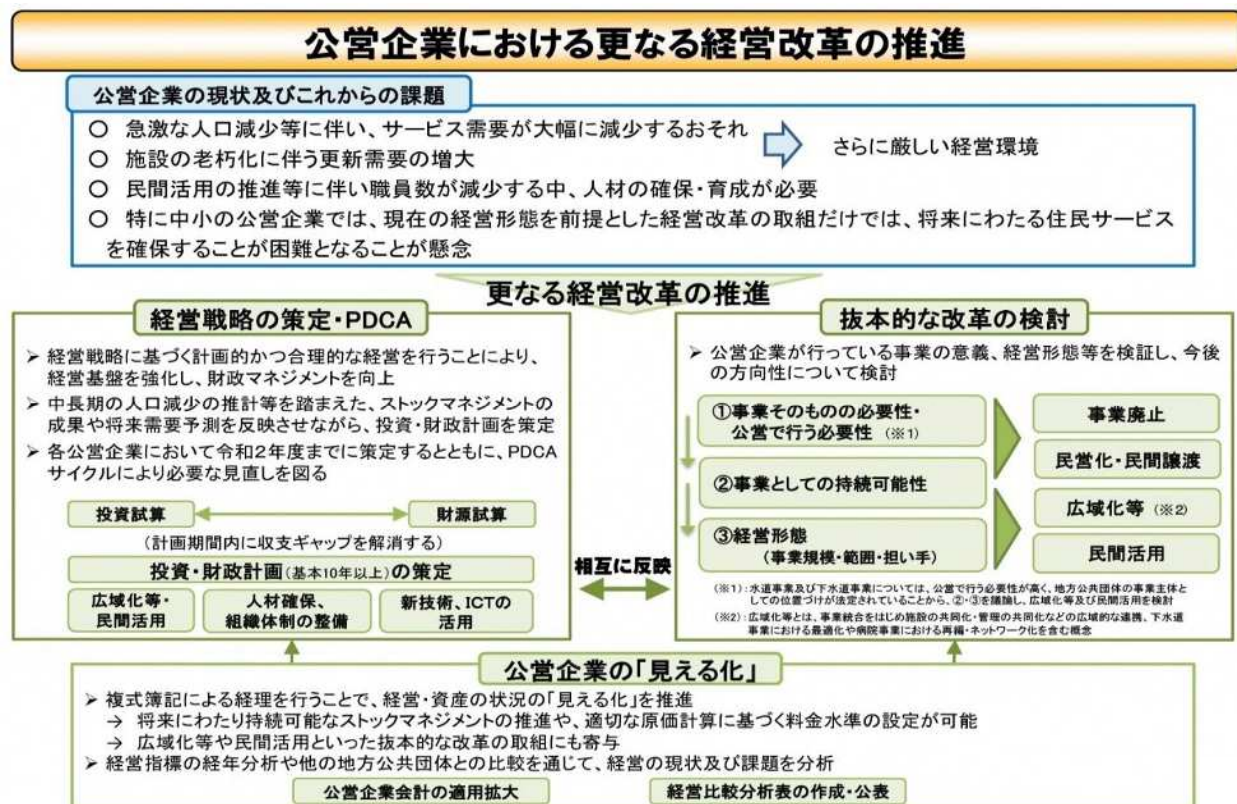
1. 総務省が推進する経営戦略策定及び改定の背景と目的

(1) 背景

我が国においては、今後、急速な人口減少等に伴うサービス需要の減少や、施設の老朽化に伴う更新需要の増大等、公営企業を取り巻く経営環境は一層厳しさを増すことが予想されます。

各公営企業が将来にわたり住民生活に必要なサービスを安定的に提供していくためには、公営企業会計¹の適用拡大や経営比較分析表を活用した「見える化」による現状分析に基づく経営戦略²の策定、抜本的な改革等の取組を通じ、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ることが求められています。

■公営企業における更なる経営改革の推進



出典：総務省「令和4年度の公営企業関係主要施策に関する留意事項」について

¹ 上下水道事業等地方公共団体が運営している公営企業が取り入れている複式簿記の会計処理

² 公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本となる計画

(2) 目的

公営企業は、料金収入をもって経営を行う独立採算制³を基本原則としながら、住民生活に身近な社会資本を整備し、必要なサービスを提供する役割を果たしており、将来にわたりその本来の目的である公共の福祉を増進していく必要があります。

したがって、経営環境が厳しさを増す中であっても、事業、サービスの提供を安定的に継続できるよう、中長期的な視点に立った経営を行い、徹底した効率化、経営健全化に取り組むことが必要となります。

これらの課題や現状に対して総務省は、公営企業の中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を企業ごとに策定し、それに基づく計画的かつ合理的な経営を行うことにより、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を実現していくことを強く求めています。

2022(令和4)年1月には総務省の「経営戦略策定・改定マニュアル」が改定となり、取組の進捗状況と成果を一定期間ごとに評価、検証した上で、次の図の視点から実効性のある見直しが求められています。

■経営戦略策定・改定マニュアル改定に伴い見直しが求められている事項

- ① 今後の人口減少等を加味した料金収入の的確な反映
- ② 減価償却率や耐用年数等に基づく施設の老朽化を踏まえた将来における所要の更新費用の的確な反映
- ③ 物価上昇等を反映した維持管理費⁴、委託費、動力費等の上昇傾向等の的確な反映
- ④ ①②③等を反映した上での収支を維持する上で必要となる経営改革(料金改定、広域化、民間活用及び効率化、事業廃止等)の検討

これらの内容を反映したうえで、策定及び改定した経営戦略に沿った取組等の状況を踏まえつつ、PDCAサイクルを通じて質を高めていくため、3年から5年ごとの見直しを行うことが重要としています。

³ 繰入金(税金)ではなく、料金収入で経営を行わなければならないという原則

⁴ 人件費、動力費、薬品費など、施設、設備等を稼働して給水または下水処理を行うことに係る費用(ランニングコスト)

■公営企業の「経営戦略」の策定・改定の推進について

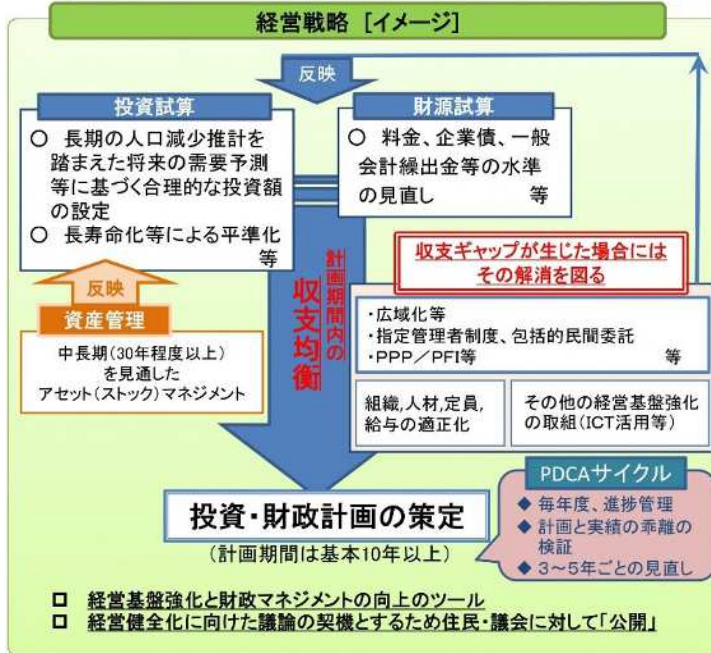
公営企業の「経営戦略」の策定・改定の推進について

○各公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」の策定を要請。
(平成26年8月29日付け公営企業三課室長通知)

○令和2年度までの策定を要請。
(平成28年1月26日付け公営企業三課室長通知)

○令和7年度までの改定を要請。

(令和3年1月22日付け公営企業三課室事務連絡、令和4年1月25日付け公営企業三課室長通知)



経営戦略の策定・改定の推進

○「経営戦略策定ガイドライン」の策定・公表
(平成28年1月策定・公表、平成29年3月改訂)

○「経営戦略策定・改定ガイドライン」の策定・公表
(平成31年3月策定・公表)

ガイドラインの内容

- ・「経営戦略」の策定後も、毎年度、進捗管理や計画実績との乖離検証を行い、3年～5年毎の改定が必要。
- ・収支均衡を図るため、ストックマネジメント、公営企業会計の導入、料金水準の適正化の議論などを反映し、質の向上を図るよう要請。
- ・事業ごとの具体的な策定・改定実務の手引書となる「経営戦略策定・改定マニュアル」を作成。

策定状況

(毎年度、策定状況を調査・公表)

○令和3年度までに98.0%が策定予定。

(令和3年3月31日時点の策定率は90.8%。)

財政措置等

- 経営・財務マネジメント強化事業(令和3年度から)
- 経営戦略の策定を要件としている地方財政措置
 - ・水道事業の高料金対策、水道管路耐震化事業、旧簡易水道施設(浄水場、管路等)の建設改良事業
 - ・下水道事業の高資本費対策

出典：総務省「地方公営企業の現状と課題」

2. 大樹町の概況と水道事業の歩み

大樹町(以下「本町」という)は、北海道東部に位置し、東側に太平洋、西側は日高山脈に接し、中央部には広大な十勝平野が広がる総面積815.68km²の町です。

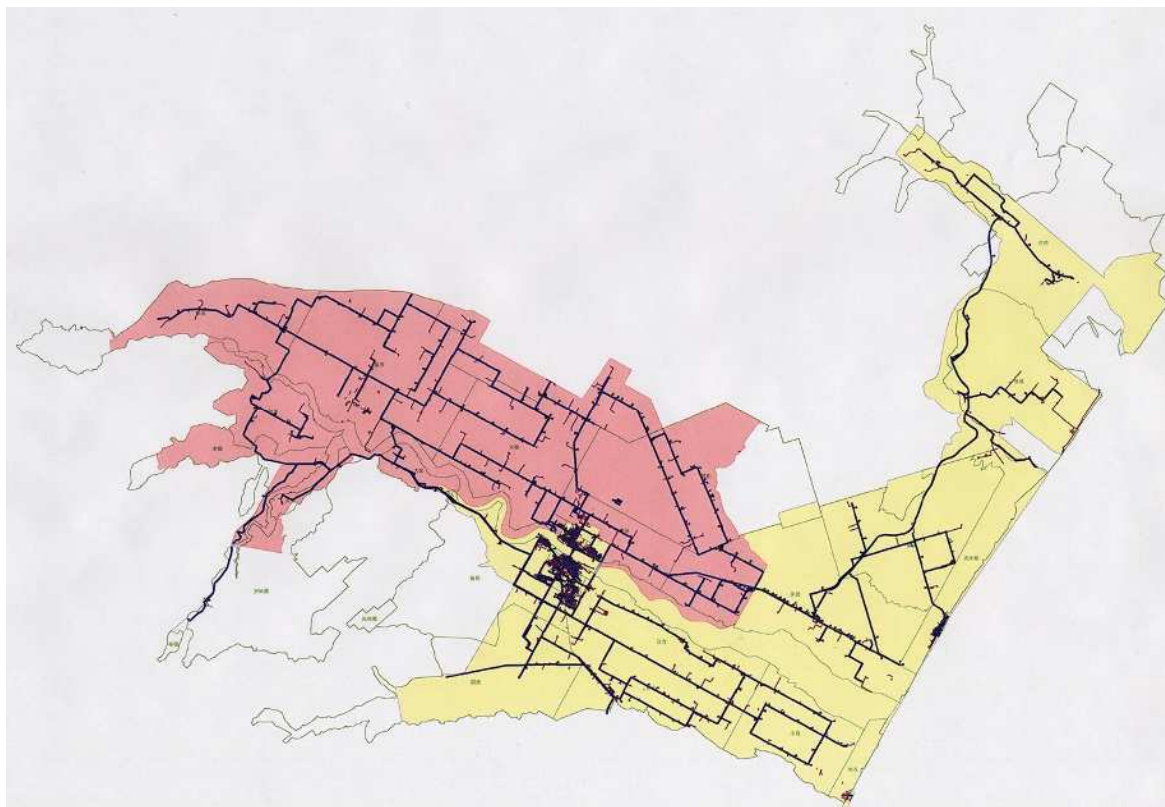
本町の人口は、1947(昭和22)年の臨時国勢調査をピークに、旧大津村西部地区の編入による一時的な増加はあったものの、1970(昭和45)年までの高度成長期に大きく減少しました。その後一時的に横ばい状態でしたが、1985(昭和60)年以降減少が続いており、2020(令和2)年の国勢調査では5,420人となっています。

本町の水道は、過去において4簡易水道事業、1飲料水供給施設を有し、このほか大樹地区・尾田北部地区営農用水道、アイボシマ地区・晩成地区雑用水道により構成されていましたが、1990(平成2)年4月にこれらの簡易水道、飲料供給施設、営農用水道、雑用水道を統合し、給水区域を拡張して未給水区域へも給水を行うために大樹町水道事業の変更認可を受けました。

現在の水運用は、坂下水源系と住吉水源系の2系統で各配水区域へ送水しています。

常時安定した浄水の供給を行うことを目的として、2005(平成17)年に大樹町水道事業認可変更の認可を受け、坂下浄水場に2006(平成18)年度、高度浄水前処理施設を建設し(高度浄水前処理施設→普通沈殿池→緩速ろ過方式)、2007(平成19)年度より使用を開始したうえで、安定した水運用をしています。

■本町の給水区域図



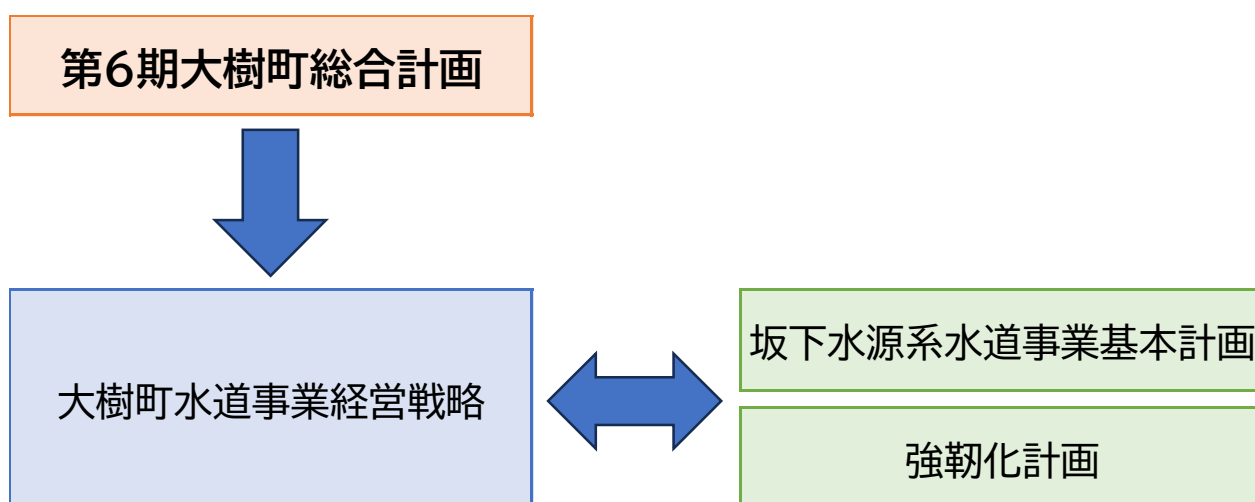
3. 経営戦略の位置付けと計画期間

(1) 経営戦略の位置付け

本経営戦略は、『第6期大樹町総合計画』を最上位計画として位置付けています。

さらに、今後の施設、管路⁵更新の方向性を定めた『坂下水源系水道事業基本計画』や、大規模災害に備えた『強靱化計画』等との整合を図りながら、水道事業の経営健全化に向けた取組を整理し、財政基盤を強化することを目的としています。

■経営戦略の位置付け



(2) 計画期間

本戦略の計画期間は、2026（令和8）年度から2035（令和17）年度までの10年間とします。

⁵ 導水管、送水管及び配水管の総称

Ⅱ 大樹町水道事業の現状

1. 本戦略の事業の現況

(1) 事業の現況（事業概要）

本戦略の対象となる事業は大樹町水道事業で、概要は次のとおりです。

	水道事業
事業創設認可	1990（平成 2）年 4 月 1 日
供用開始 ⁶	1990（平成 2）年 4 月 1 日
法適・非適用区分	法適用 ⁷ （全部適用） ※1990（平成 2）年 4 月 1 日から
計画給水人口 ⁸	6,030 人
現在給水人口 ⁹	5,254 人
有収水量密度	0.048 千 m^3 /ha

※2024（令和 6）年度 地方財政状況調査より作成

⁶ 水道の整備により、水道が使用可能となること

⁷ 公営企業が地方公営企業法を適用すること。地方公営企業法は、独立採算制による企業経営のような経済性と、自治体のような公共性の両立を狙った法律

⁸ 水道事業者が定める事業計画上の給水区域内の人口

⁹ 給水区域内に居住し、水道事業から給水を受けている人口

(2) 料金体系の状況

本町の料金体系は、区分ごとに基本料金と、基本使用水量を超えて使用した水量に応じた超過料金を設定しています。

■料金体系（税別）

種別	区分	基本水量 (m ³)	基本料金 (円)	超過料金 (円) (1 m ³ につき)
計量栓	家事用（小口）（一般家庭において生活用、園芸用等に使用するもので、1箇月の使用水量が、4 m ³ 以下の場合）	4	1,334	—
	家事用（一般家庭において生活用、園芸用等に使用するもので、1箇月の使用水量が、4 m ³ を超える場合）	8	1,905	248
	業務用（官公署、学校、病院、医院、診療所、会社事業所、福祉施設、社寺、教会、集会所、料理飲食店、旅館、ホテル、下宿業、貸間業、貸倉庫業、浴場、理容業、美容業、劇場、娯楽場、興行業、整備工場、食品加工業、卸売市場、式場、園芸業、写真現像業、クリーニング店、ガソリンスタンド、洗車場、スーパーマーケット等に使用するもの）	20	4,953	248
	営農用（農家において生活用及び営農用に使用するもの）	20	3,524	153
	工業用（工場において製造に使用するもの）	100	24,762	267
	その他（建設工事用、路面散水用、船舶用、公園、公衆便所、グラウンド、その他臨時に使用するもの）	1	—	477

（３）組織の状況

本町の水道事業については、建設水道課で所管しています。

職員配置は2025(令和7)年3月31日時点で以下の構成となっています。



（４）これまでの主な経営健全化の取組（過去 10 年間）

【各種経営健全化への取組】

2016（平成 28）年度 大樹町水道事業経営戦略策定

【給水効率の向上及び老朽化対策】

2025（令和 7）年度 坂下水源系水道事業基本計画策定

2. 経営状況分析

(1) 財務分析（収支等の経年分析）

以下の表は、2022（令和4）年度から2024（令和6）年度までの過去3か年の実績における経常的な活動の収支を示した収益的収支、投資や企業債¹⁰の発行及び償還を示した資本的収支のほか、企業債残高の推移及び収益の基礎となる給水人口の推移を分析したものです。

■ 決算推移

（単位：千円、人）

科目	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度	2024 (令和6) 年度
【収益的収支】			
営業収益①	243,174	258,919	282,486
うち料金収入	229,802	244,326	268,905
営業外収益②	235,364	260,557	190,804
うち他会計補助金	118,959	111,975	80,474
経常収益①+②…A	478,538	519,476	473,290
営業費用③	486,802	538,749	447,933
うち職員給与費	17,636	17,359	13,688
うち動力費	21,231	20,074	21,713
うち修繕費	17,520	12,409	10,583
うち薬品費	3,598	3,663	4,811
うち委託料	56,460	67,061	68,393
うち減価償却費	309,726	284,320	308,410
営業外費用④	18,514	17,946	15,907
うち支払利息	15,219	12,798	10,431
経常費用③+④…B	505,316	556,695	463,840
経常収支 A-B…C	△ 26,778	△ 37,219	9,450
【資本的収支】			
資本的収入⑤	97,779	82,129	152,424
うち他会計負担金	4,704	3,578	4,071
うち他会計補助金	41,719	41,871	45,063
うちその他	51,356	36,680	103,290
資本的支出⑥	390,672	278,668	311,746
うち建設改良費	289,696	178,011	211,764
うち企業債償還	100,976	100,657	99,982
資本的収支⑤-⑥…D	△ 292,893	△ 196,539	△ 159,322
収支合算 C+D	△ 319,671	△ 233,758	△ 149,872
【企業債元金残高】			
企業債元金残高	625,779	525,122	425,140
【給水人口等】			
行政区域人口	5,468	5,341	5,265
給水人口	5,449	5,327	5,254

※地方財政状況調査より作成

¹⁰ 地方公共団体が建設・改良の財源に充てるために起こす地方債（借金）

前表からの分析ポイントは、次のとおりです。

【営業収益のうち料金収入】

料金収入は過去 3 か年で増加しています。2022（令和 4）年度は、物価高騰等による経済的負担軽減のため水道基本料金の免除措置を行ったことにより減収となっています。2023（令和 5）年度から 2024（令和 6）年度にかけて給水人口は減少していますが、給水戸数が増加している影響により増収となっています。

■過去 3 か年の給水人口・給水戸数・料金収入の推移

項目	2022 (令和 4) 年度	2023 (令和 5) 年度	2024 (令和 6) 年度
給水人口（人）	5,449	5,327	5,254
給水戸数（戸）	2,819	2,796	2,817
料金収入（千円）	229,802	244,326	268,905

【営業費用】

動力費…燃料費高騰等の影響により増加傾向です。

修繕費…計画的に修繕を進めており、減少しています。

職員給与費…人事異動の影響で減少しています。

委託料…労務費単価上昇の影響等により増加傾向です。

【資本的収入及び支出】

資本的収入…企業債の発行はしておらず、国庫補助金は受けていません。他会計負担金及び他会計補助金¹¹を毎年度一定額計上しています。

資本的支出…建設改良費は減少傾向です。企業債償還金は微減しています。

【企業債元金残高】

新たな企業債の発行をしておらず、償還が進んでいるため、減少しています。

¹¹ 上下水道整備に伴う一般会計からの補助金

(2) 有収水量と有収率の推移

料金収入に影響を与える有収水量及び有収率について、2022(令和4)年度から2024(令和6)年度までの過去3年間で分析します。

有収水量は、配水量のうち料金徴収の対象となる水量を表し、有収率は、配水量のうち有収水量の割合を表します。有収率が高いほど料金徴収の対象とすることができない無収水量又は無効水量が少なく、効率的ということになります。

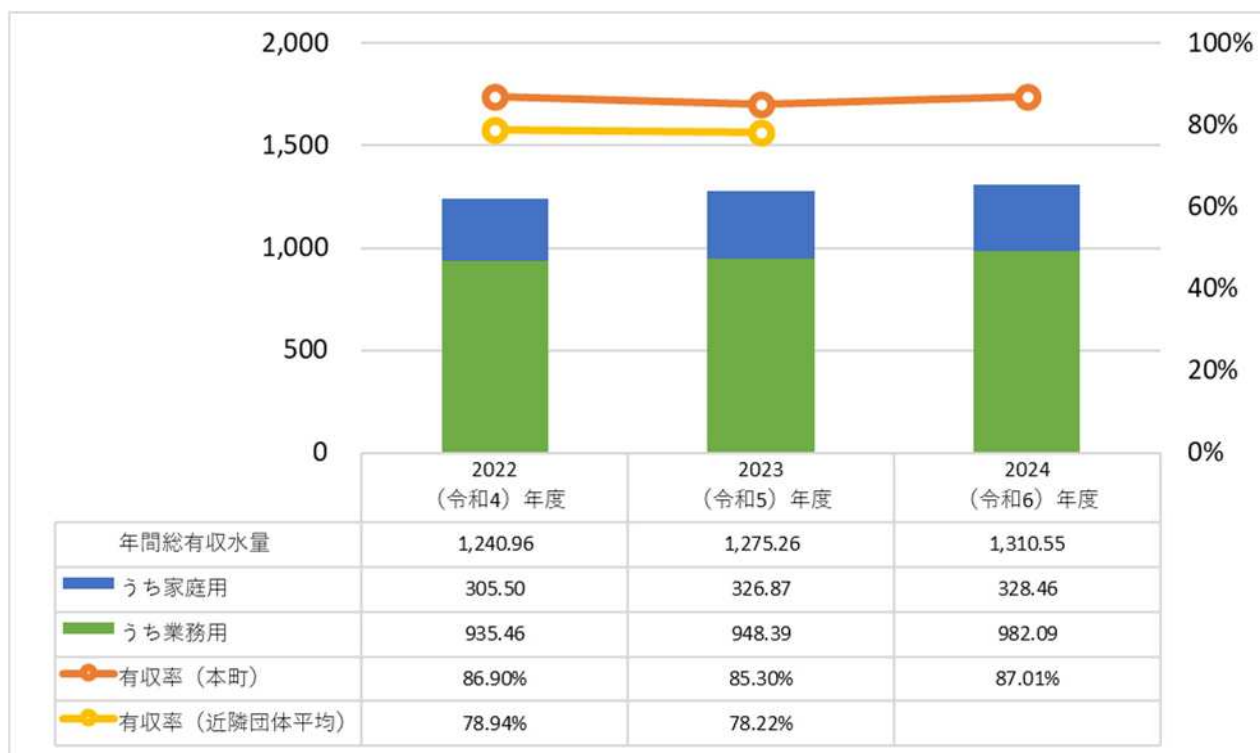
有収水量は家庭用、業務用ともに増加傾向となっています。

有収率はほぼ横ばいです。近隣団体(十勝管内で水道事業を運営しており、現在給水人口規模が1.5万人未満の団体)平均より高い水準を保っており、効率的な施設運営ができている状況です。

有収水量の過去3か年平均は1,276千 m^3 、有収率の平均は86.40%です。

■有収水量／有収率の推移

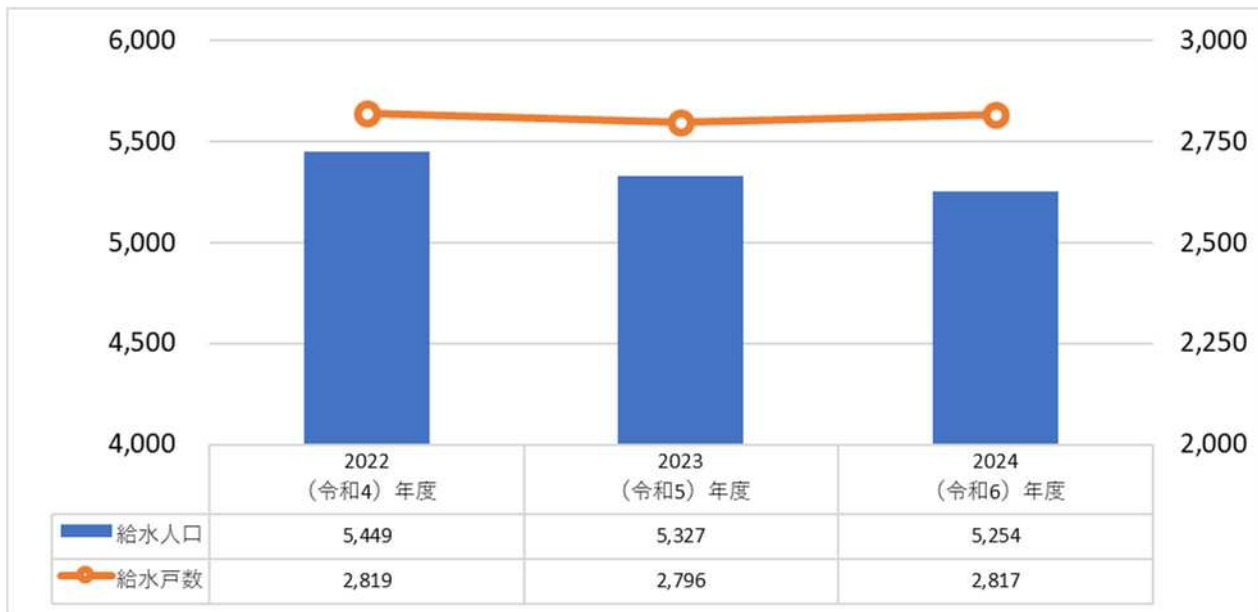
(単位：千 m^3 、%)



※近隣団体平均：地方公営企業年鑑より作成（詳細は次ページに記載）

■給水人口／給水戸数の推移

(単位：人／戸)



【参考】近隣団体平均について

前ページで示した近隣団体の詳細は以下のとおりです。

十勝管内の水道事業実施団体のうち、公営企業会計に移行済みかつ現在給水人口規模が1.5万人以下の団体を対象とし、各年度の地方公営企業年鑑より有収率の平均を算出しました。

■本町と近隣団体 有収率の平均

団体名	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度
大樹町	86.9%	85.3%
足寄町	78.3%	81.9%
清水町	82.8%	75.7%
広尾町	81.5%	81.4%
池田町	74.6%	72.6%
新得町	80.5%	83.2%
本別町	67.0%	65.9%
芽室町	79.9%	79.8%
平均	78.9%	78.2%

（３）経営比較分析表による現状分析～十勝管内類似団体との比較～

経営比較分析表は、総務省が推進する「見える化」の一環として、経営指標の経年比較や他公営企業（類似団体平均）との比較等を行い、現状や課題等を的確に把握するとともに、経営状況をわかりやすく説明するため、策定し公表するものです。

本戦略においては、経営比較分析表のうち次の3つの経営指標について分析します。

なお、比較にあたっては、十勝管内で公営企業会計に移行済みかつ類似団体区分A7・A8・A9に該当する自治体（以下「類似団体」とする）の水道事業を対象としています。

①経常収支比率¹² ②料金回収率¹³ ③給水原価¹⁴

■2023（令和5）年度 本町と類似団体の指標一覧（水道事業）

団体名	現在給水人口 (人)	有収率 (%)	1か月20㎡当たり 家庭料金(円)	経常収支比率 (%)	料金回収率 (%)	給水原価 (円)
大樹町	5,327	85.34	5,369	93.31	59.86	320.05
足寄町	4,770	81.90	4,611	117.93	115.95	228.33
清水町	7,591	75.73	3,600	94.12	64.84	158.70
広尾町	5,889	81.35	4,400	102.41	77.65	201.68
池田町	5,618	72.57	5,368	100.50	72.06	362.09
新得町	5,080	83.21	3,089	112.48	111.93	126.71
本別町	4,317	65.85	5,121	101.28	78.62	360.76
芽室町	14,624	79.76	5,247	109.59	89.46	287.60
平均	6,652	78.21	4,601	103.95	83.80	255.74

※各自自治体の経営比較分析表より作成

※類似団体区分 A7：現在給水人口規模 1 万人以上 1.5 万人未満

A8：現在給水人口規模 5 千人以上 1 万人未満

A9：現在給水人口規模 5 千人未満

¹² 地方公営企業法を適用している企業に用いる、経常費用が経常収益によって、どの程度賄われているかを示す指標。この比率が100%未満である場合、収益（稼いだお金）で費用（支払うお金）を賄えず経常損失が生じていることを意味する

¹³ 水道料金収入（供給単価）で給水費用（給水原価）をどれだけ回収できているかを示す指標。高いほど経営が健全であると言える

¹⁴ 有収水量1㎡当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標

①経常収支比率

$$\text{基本算式: 経常収益}^{15} / \text{経常費用}^{16} \times 100(\%)$$

法適用企業に用いる経常収支比率とは、その年度において、料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。この比率は、基本的に単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となることが求められます。

この指標が100%以上の場合でも、費用削減や更新投資等に充てる財源が確保されているか等、今後も健全経営を続けていくための改善点を洗い出すといった観点からの分析が必要です。

【ポイント】

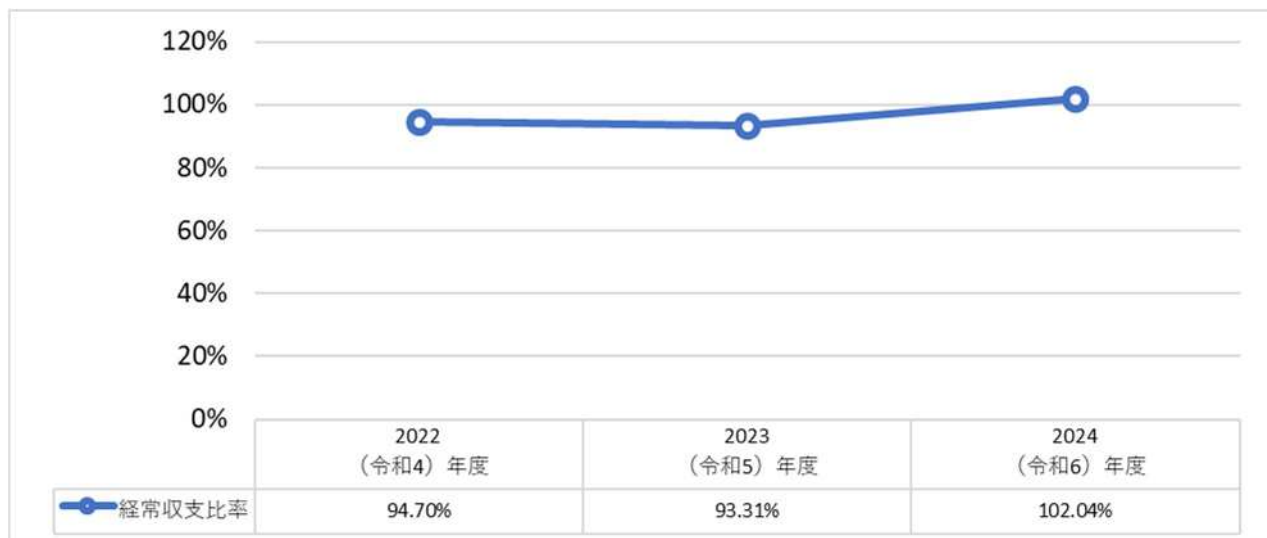
類似団体の2023（令和5）年度平均103.95%より低い93.31%

本町の2023（令和5）年度における経常収支比率は類似団体平均よりも低く、93.31%と100%に届いておらず、単年度で赤字となっています。

過去3か年の経常収支比率の推移を見ると、2023（令和5）年度から2024（令和6）年度にかけては上昇し、国の求める基準である100%を上回っています。ただし、経常収益のうち一定割合を他会計補助金が占めており、料金改定等の経営改善に向けた検討が必要となります。

■経常収支比率の推移

（単位：％）



¹⁵ 営業収益（料金収入等）と、営業外収益（長期前受金戻入やその他営業活動以外収入等）の合計

¹⁶ 営業費用（維持管理費や減価償却費等）と、営業外費用（企業債の支払利息やその他営業活動以外の支出等）の合計

以下の表は、本町と類似団体の有収水量1m³当たり経費を示したものです。

公営企業において、費用は維持管理費と資本費¹⁷(減価償却費¹⁸＋支払利息)に大きく区分されます。本町の2023(令和5)年度の維持管理費は類似団体平均よりも約117円高く、資本費は約8円低くなっています。このことから、施設の効率的な運営や業務効率化の推進など、維持管理費の削減について検討する必要があります。

■2023(令和5)年度 本町と類似団体の有収水量1m³当たり経費(単位:円)

団体名	維持管理費	資本費	費用計
大樹町	320.02	116.51	436.53
足寄町	191.82	89.32	281.14
清水町	141.99	64.28	206.27
広尾町	192.04	91.52	283.56
池田町	258.71	225.82	484.53
新得町	123.97	55.42	179.39
本別町	195.75	184.63	380.38
芽室町	179.26	169.70	348.96
類似団体平均	203.47	124.65	325.10

※2023(令和5)年度 総務省 地方公営企業年鑑より作成

地方公営企業決算状況調査においては、経常費用を区分すると「維持管理費」と「資本費」になります。維持管理費(人件費、動力費、薬品費等)が施設、設備等を稼働して給水を行うことに係る費用(ランニングコスト)であるのに対し、資本費は水道施設等の整備に係る費用(イニシャルコスト)を意味します。総務省においては、この資本費を減価償却費及び企業債償還に係る利息等としています。

維持管理費のうち原水及び浄水費とは原水の取水、浄水場等の施設の維持管理に要する費用のことで、配水及び給水費とは配水管その他配水に係る設備、給水装置に附属する量水器その他の設備の維持及び作業に要する費用のことです。

地方公営企業は、企業性(経済性)の発揮と公共の福祉の増進を経営の基本原則とするものであり、その経営に要する経費は経営に伴う収入(料金)をもって充てる独立採算制が原則とされています。本事業においては、維持管理費のうち原水及び浄水費と配水及び給水費が「経営に要する経費」となり、経営に伴う収入(料金)は給水収益となります。

¹⁷ 水道施設・管路等の整備に係る費用(イニシャルコスト)。総務省においては、この資本費を減価償却費及び企業債償還に係る利息等としている

¹⁸ 長期にわたって使用する固定資産の価値の減少相当分を費用として計上したもの

つまり、維持管理費のうち原水及び浄水費と配水及び給水費については、給水収益で賄うということです。

以下の表は、維持管理費及び資本費のそれぞれの費用を分解し、それぞれの財源(収益)を区分したものです。

維持管理費は給水収益で賄うことができますが、資本費に対する財源が不足していることがわかります。収入の不足部分は一般会計からの補助で補っており、最終的な収支は黒字となっています。

■経常収支比率の構造（2024（令和6）年度決算）

経常費用		経常収益	
【維持管理費】	金額(千円)	【維持管理費に対する収益】	金額(千円)
原水及び浄水費 ①	92,255	給水収益 イ	268,905
配水及び給水費 ②	5,315	維持管理費一般会計負担分 ロ	851
その他管理費 ③	47,429	その他収益 ハ	1,259
小計…A(①～③)	144,999	小計…B(イ～ハ)	271,015
		維持管理費の財源余剰 二 (B-A)	126,016
【資本費】	金額(千円)	【資本費に対する収益】	金額(千円)
企業債利息等 ④	10,431	長期前受金戻入 ホ	109,364
減価償却費 ⑤	308,410	資本費一般会計負担分 ヘ	79,776
小計…C(④、⑤)	318,841	小計…D(ホ～ヘ)	189,140
		資本費に対する財源不足 ト (D-C)	△ 129,701
費用の財源不足分 (二+ト)…⑥	△ 3,685	【財源不足に対する一般会計補助】	
		一般会計補助分 E	13,135
費用合計(A+C)…F	463,840	収益合計(B+D+E)…G	473,290
		経常利益(G-F)	9,450
		= (E+⑤)	

※2024（令和6）年度 地方財政状況調査より作成

一般会計からの負担金は毎年度総務省において繰出基準が示されています。繰出基準に基づき、一般会計が負担・補助等する必要な経費として、財政措置（交付税措置）が認められる繰入金を基準内繰入金、繰出基準に基づかないものを基準外繰入金といい、基準外繰入金は一般的に現金収支不足（赤字補填）に対する補助分となります。

本町の一般会計からの繰入金は以下の表のとおりです。収益的収支における繰入金は減少傾向で、特に営業外収益の基準外繰入金が2024（令和6）年度は0となっています。一方資本的収支の基準外繰入金は増加しています。

■一般会計からの繰入金

（単位：千円）

収支区分	区分	2022 （令和4）年度	2023 （令和5）年度	2024 （令和6）年度
収益的収支	基準内	82,889	90,336	80,627
	基準外	48,496	35,646	13,135
	小計	131,385	125,982	93,762
資本的収支	基準内	46,423	44,959	44,934
	基準外	0	490	4,200
	小計	46,423	45,449	49,134
計	基準内計	129,312	135,295	125,561
	基準外計	48,496	36,136	17,335
	合計	177,808	171,431	142,896

※地方財政状況調査より作成

②料金回収率

基本算式：供給単価／給水原価×100(%)

料金回収率は、供給単価¹⁹と給水原価との関係を見るものであり、この指標が100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味します。数値が低く、繰出基準に定める事由以外の繰出金によって収入不足を補填しているような事業体にあっては、適切な料金収入の確保が求められます。

分析にあたっての留意点としては、経常収支比率と同様に、例えば、当該指標が100%以上の場合であっても、更なる費用削減や更新投資等に充てる財源が確保されているかなど、今後も健全経営を続けていくための改善点を洗い出すといった観点から分析する必要があります。

【ポイント】

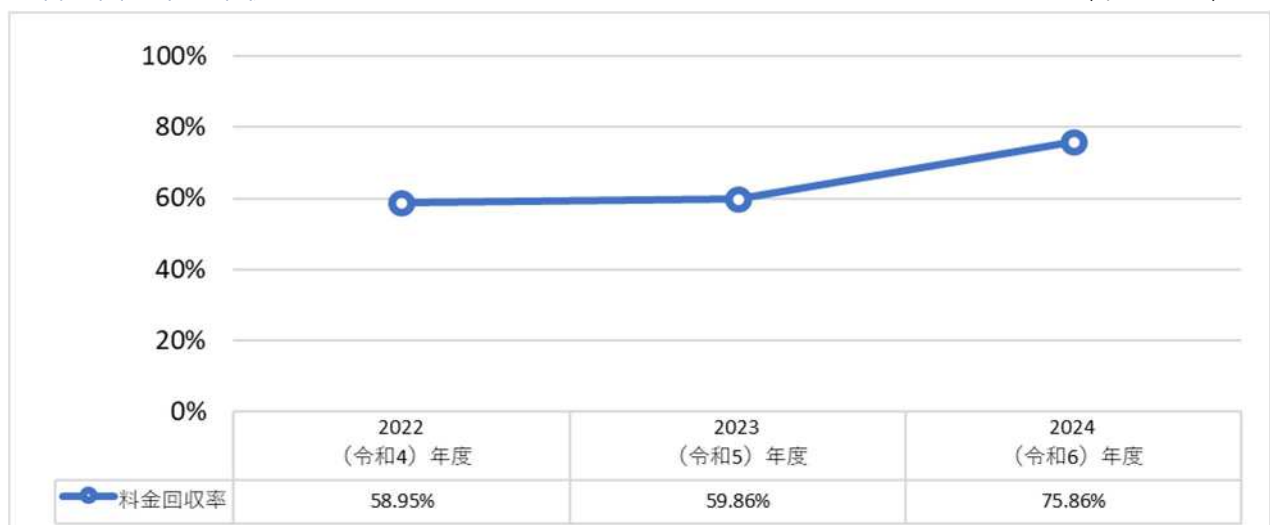
類似団体の2023（令和5）年度平均83.80%より低い59.86%

本町の2023（令和5）年度の料金回収率は59.86%と100%に届いておらず、類似団体平均よりも低い数値となっています。

過去3か年の推移を見ると、2024（令和6）年度は前年度から16ポイント上昇しているものの、給水に係る費用を料金収入のみで賄いきれていない状況です。そのため、定期的な料金体系の見直しによる収入の確保や、費用の削減が必要となります。

■料金回収率の推移

（単位：%）



¹⁹ 水道水 1 m³当たりの販売価格のことで、有収水量 1 m³当たりどれだけの単価で販売しているかを表す指標。

【基本算式＝給水収益／年間有収水量】

③給水原価

$$\text{基本算式: 経常費用} - \{(\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}^{20}\} / \text{年間有収水量}(\text{m}^3)$$

給水原価は、有収水量1m³当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標です。

分析にあたっての留意点として、例えば、当該指標が類似団体との比較で低い場合であっても、有収水量や経常費用の経年の変化等を踏まえた上で現状を分析し、今後の状況について将来推計する必要があります。また、分析及び推計を基に、今後の料金回収率や住民サービスの更なる向上のため、投資の効率化や維持管理費の削減といった経営改善の検討を行うことが必要です。

【ポイント】

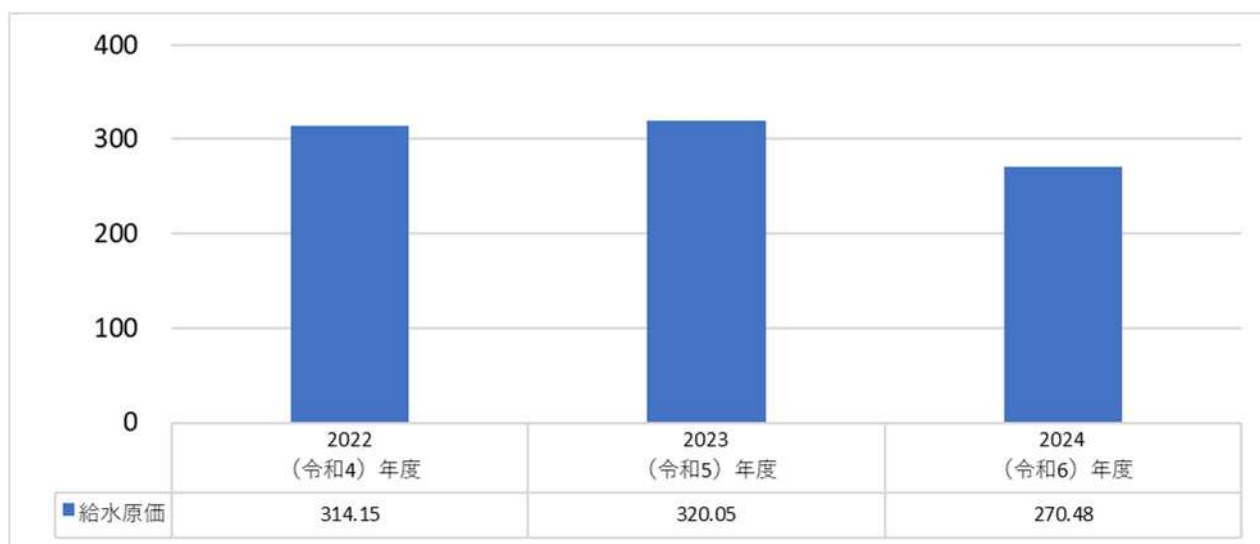
類似団体の2023（令和5）年度平均255.74円より高い320.05円

過去3か年の推移を見ると、2023（令和5）年度は経常費用の増加により給水原価も増加しましたが、2024（令和6）年度は経常費用の減少に伴い給水原価も減少しています。

今後は人口減少の予測に伴い有収水量も減少していく見込みであることから、更なる投資の効率化や、維持管理費の削減に向けた取組が必要となります。

■給水原価の推移

（単位：円）



²⁰ 資産取得時の補助金等を減価償却に応じて収益化した現金を伴わない収益

【参考】

給水原価のほかに、参考として原価計算を行います。

上下水道やガス、電気といった公共料金における原価とは、全ての費用を総括原価としてとらえ、この原価に基づいて料金水準を検討するための材料とします。

総務省においても適正料金を図るうえで原価計算を推進しています。

原価計算には複数の計算方法があり、本戦略においては、原価を基準としてさらに事業報酬（健全な水道事業を運営するための内部留保資金²¹）を資産維持費²²として上乗せさせることにより料金を決める総括原価主義に基づく方法で行いますが、現状では資産維持費を加味していません。

なお、総務省から示された様式により現状の原価計算を算出したところ、原価（費用）に対する料金収入（収益）が98.19%となっています。つまり、料金に対する原価が割れている状態を示しています。

■原価計算表（2024（令和6）年度）

原価計算表

（単位：千円）

項 目	収 入 の 部		
	2024(令和6)年度の実績 (A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A) - (B)
料 金 収 入 (X)	268,905		268,905
他 会 計 補 助 金	80,474		80,474
長 期 前 受 金 戻 入	109,364		109,364
そ の 他	14,547		14,547
合 計	473,290	0	473,290

（単位：千円）

項 目	支 出 の 部		
	2024(令和6)年度の実績 (A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A) - (B)
原 水 及 び 浄 水 費	92,255	153	92,102
配 水 及 び 給 水 費	5,315	0	5,315
一 般 管 理 費	35,011	851	34,160
減 価 償 却 費	308,410	109,364	199,046
資 産 減 耗 費	6,942	0	6,942
支 払 利 息	10,431	0	10,431
そ の 他	5,476	79,623	-74,147
合 計 (Y)	463,840	189,991	273,849

料 金 対 象 経 費 (Y)	273,849
-------------------	---------

$$(X) \div (Y) * 100 = 98.19\%$$

²¹ 減価償却費など企業外への現金支出を伴わないことにより、企業内部に留保される資金

²² 給水サービスの維持向上及び施設実体の維持のために、事業内に再投資されるべきものとして見込まれる費用

（４）経営状況分析から見える本町の特徴

前ページまでの検証結果をまとめると次のとおりです。

①経常収支は余剰も、料金回収率が１００％に満たない

○原因と今後の対策

2024(令和6)年度の経常収支比率は102.04%でしたが、料金回収率は75.86%と、給水に係る費用を料金収入のみで賄いきれていない状況です。

今後は公営企業が目指す「独立採算」に向かうために、収益の確保と費用の削減に向けた取組が必要です。

②給水原価が類似団体と比較し高い

○原因と今後の対策

有収水量1㎡当たりについてどれだけの費用がかかっているかを表す給水原価は、2023(令和5)年度において類似団体平均よりも約64円高い金額となっています。

2024(令和6)年度は経常費用の減少と有収水量の増加により前年度よりも約50円低くなりましたが、今後の有収水量の動きを注視しながら、引き続き費用削減に取り組む必要があります。

③料金収入は増収傾向

○原因と今後の対策

有収水量は家庭用、業務用ともに増加しており、それに伴い料金収入も増収傾向となっています。

今後は人口減少の予測に伴い家庭用有収水量は減少する見込みです。業務用有収水量についても町内企業の動きの予測を行い、減収状況によっては料金改定の検討が必要となります。

④経常費用は減少傾向も今後の物価高対策が必要

○原因と今後の対策

経常費用は、職員給与費や支払利息の減少により減少傾向です。

しかし今後は物価高や労務費単価上昇の影響を受け、動力費や薬品費、職員給与費、委託料等は増加する見込みです。また、施設や管路の耐震化・老朽化対策の状況により減価償却費も増加する可能性があります。

このため、更なる費用の効率化を進めることが重要です。

3. 施設の状況

(1) 施設の状況

本町では、1990(平成2)年に簡易水道と営農用水とを統合し、上水道事業として町内のほぼ全域と幕別町忠類の一部に供給しています。表流水と伏流水を水源とし、現在は、坂下浄水場及び住吉浄水場により、上水を供給しています。

坂下水源系の一部の施設では、給水開始から49年以上が経過し、施設が著しく老朽化しています。また、降雨時における原水の高濁度により浄水処理が不安定となり、上水の安定供給に支障をきたしており、早急な対策が必要となっています。そのため『坂下水源系水道事業基本計画』を策定し、今後の施設更新の必要性を検討し、将来的な維持管理も含めた最良な更新を進めていきます。

■各施設の状況

区分	坂下系	住吉系	合計
浄水場名	坂下浄水場	住吉浄水場	—
浄水場所在地	大樹町字拓進 290 番地 3	大樹町字幸徳 97 番地 9	—
水源名	歴舟川水系	歴舟川水系・歴舟中の川	—
	歴舟川	ヌビナイ川	—
水源種別	表流水(自流水)	表流水(伏流水)	—
取水場名	坂下取水場	住吉取水場	—
取水場所在地	大樹町字拓進 235 番地	大樹町字光地園 59 番地 2	—
取水方法	頭首工	集水埋渠	—
浄水方法	緩速ろ過	急速ろ過	—
配水方法	自然流下(一部増圧)	自然流下(一部増圧)	—
計画給水人口	1,070 人	4,960 人	6,030 人
1 日最大給水量	2,168 m ³	3,982 m ³	6,150 m ³

(2) 管路の状況

管路については、1966(昭和41)年度から着工し、2024(令和6)年度末現在で導水管、送水管、配水管の合計で約325.5千mが整備済みとなっています。

導・送・配水管それぞれ順次耐震管²³への布設替えを行っており、2024(令和6)年度末現在の耐震化の割合は、全体で10.03%となっています。

管路の総延長のうち法定耐用年数²⁴40年を超える管路の割合は2023(令和5)年度末現在で27.57%です。同年度の類似団体の管路老朽化割合の平均は23.71%で、本町の数値は平均よりもやや高い割合となっています。

■ 管路の耐震化の状況 (2024(令和6)年度末現在)

項目	導水管	送水管	配水本管	配水支管	総計
全体延長(m)	4,652	52,030	107,314	161,504	325,500
耐震延長(m)	215	10,887	11,870	9,669	32,641
耐震化率 ²⁵ (%)	4.62	20.92	11.06	5.99	10.03

■ 本町と類似団体の老朽管²⁶の状況 (2023(令和5)年度末現在)

項目		大樹町	足寄町	清水町	広尾町	池田町	新得町	本別町
投資	導送配水管延長(千m)	325.50	101.99	247.03	202.32	211.52	182.28	84.24
	うち法定耐用年数を 経過した管路延長(千m)	91.11	29.34	69.26	52.03	29.13	7.92	41.71
	法定耐用年数を超過した 管路の割合(%)	27.57	28.77	28.04	25.72	13.77	4.34	49.51
	うち当該年度に 更新した管路延長(千m)	17.3	0.4	1.37	0.67	0.39	-	0.01
	浄水場設置数(箇所)	2	2	6	5	-	4	1
	配水池 ²⁷ 設置数(箇所)	12	1	17	13	2	10	7

※2023(令和5)年度 総務省公営企業年鑑より作成

²³ 地震の際でも継手の接合部分が離脱しない構造となっている管のこと

²⁴ 法令で定められた資産が利用できるとされる期間

²⁵ 管路全体のうち、耐震管及び耐震適合性のある管の割合を示す指標

【基本算式＝(耐震管延長／管路総延長)×100】

²⁶ 布設後、法定耐用年数を経過した管

²⁷ 日中と深夜など時間的に増減する水の使用量と、浄水場から送られる水量との差を調整すると同時に、適正な水压を保って安定した給水を行う機能を持った水道水のストック施設

(3) 施設の状況まとめ

①施設

○現状と今後の対策

坂下水源系の取水施設や浄水場の老朽化が著しいため、2025(令和7)年度に策定した『坂下水源系水道事業基本計画』に基づき、更新を進める必要があります。

住吉地区については、大規模な施設更新の予定はなく、必要に応じて都度対応する方針です。

②管路

○現状と今後の対策

2024(令和6)年度末現在で、管路の総延長に対する耐震管の割合は10.03%です。

老朽管の割合は2023(令和5)年度末現在で27.57%となっており、類似団体平均と比較してやや高い数値です。今後も重要度の高い管路から計画的に更新を進める必要があります。

更新にあたっては、耐震性能を有する管種・継手を採用し、建設費や施工性、耐久性等も考慮して管種の選定を行い実施します。

【標準とする管種】

- ◇ 導・送・配水管(φ200～):ダクティル鋳鉄管(GX継手)
- ◇ 配水管(φ50～φ150) :水道配水用ポリエチレン管(融着継手)



Ⅲ

今後の予測と経営の基本方針

1. 有収水量及び料金収入の予測

(1) 有収水量の予測

経営戦略の改定に際し、総人口及び給水人口は『第6期大樹町総合計画』における町独自推計を基に算出しました。また、年間有収水量については、過年度の実績から1人当たり有収水量を算出し推計しました。

■有収水量の予測のための前提条件

●総人口

『第6期大樹町総合計画』の町独自推計を基に算出

●普及率

2022（令和4）年度～2024（令和6）年度実績の平均値のまま推移すると仮定

●給水人口

総人口に普及率を乗じて算出

●年間有収水量

①2022（令和4）年度～2024（令和6）年度実績から家庭用と大口用の割合を算出

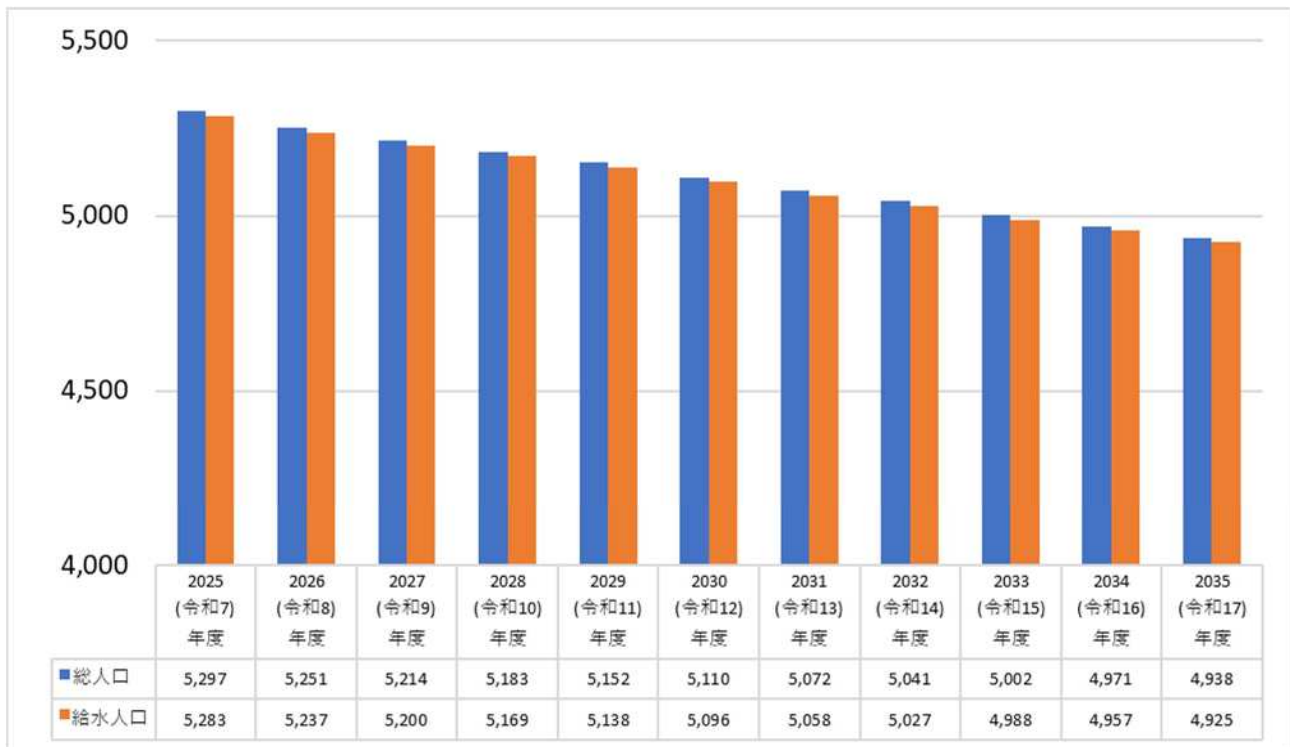
②2022（令和4）年度～2024（令和6）年度実績から家庭用の一人当たり有収水量を算出

③家庭用は給水人口に一人当たり有収水量（2022（令和4）年度～2024（令和6）年度実績の平均値）を乗じて算出

④大口用は2022（令和4）年度～2024（令和6）年度実績の平均値のまま推移すると仮定

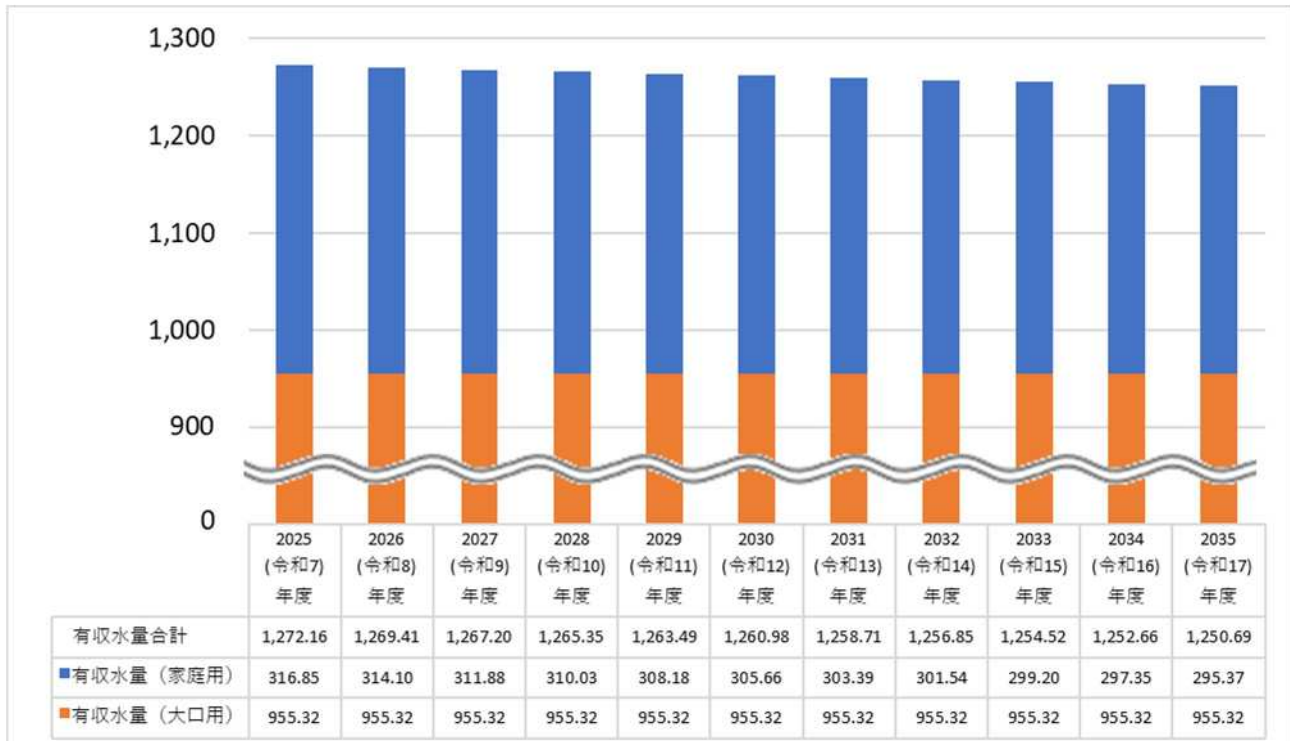
■総人口及び給水人口の予測

(単位：人)



■有収水量の予測

(単位：千 m^3)



(2) 料金収入の予測

総人口及び給水人口、有収水量の予測に基づき、2022(令和4)年度から2024(令和6)年度の料金単価実績の平均で推移した場合の料金収入について試算を行いました。料金単価実績の算出において、2022(令和4)年度並びに2023(令和5)年度は水道基本料金免除事業補助金を加味しています。

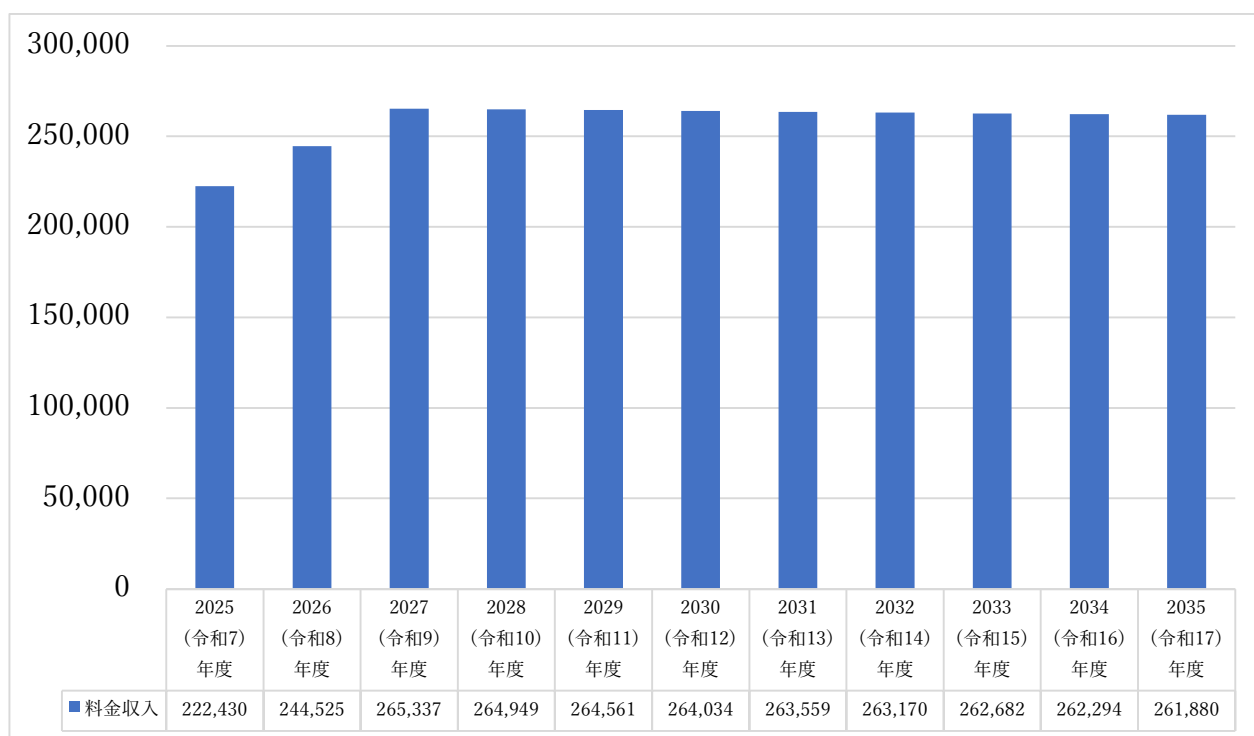
なお、大口用は2022(令和4)年度から2024(令和6)の平均値で推移するものと仮定しています。

予測の結果は以下のとおりです。2025(令和7)年度及び2026(令和8)年度は水道基本料金免除事業を行った(行う)ため、料金収入自体は他の年度に比べて低くなっています。2026(令和8)年度以降の料金収入は、人口の減少に伴い減収傾向が続く見込みです。

予測にあたっては、本戦略の計画期間である2035(令和17)年度までとしています。

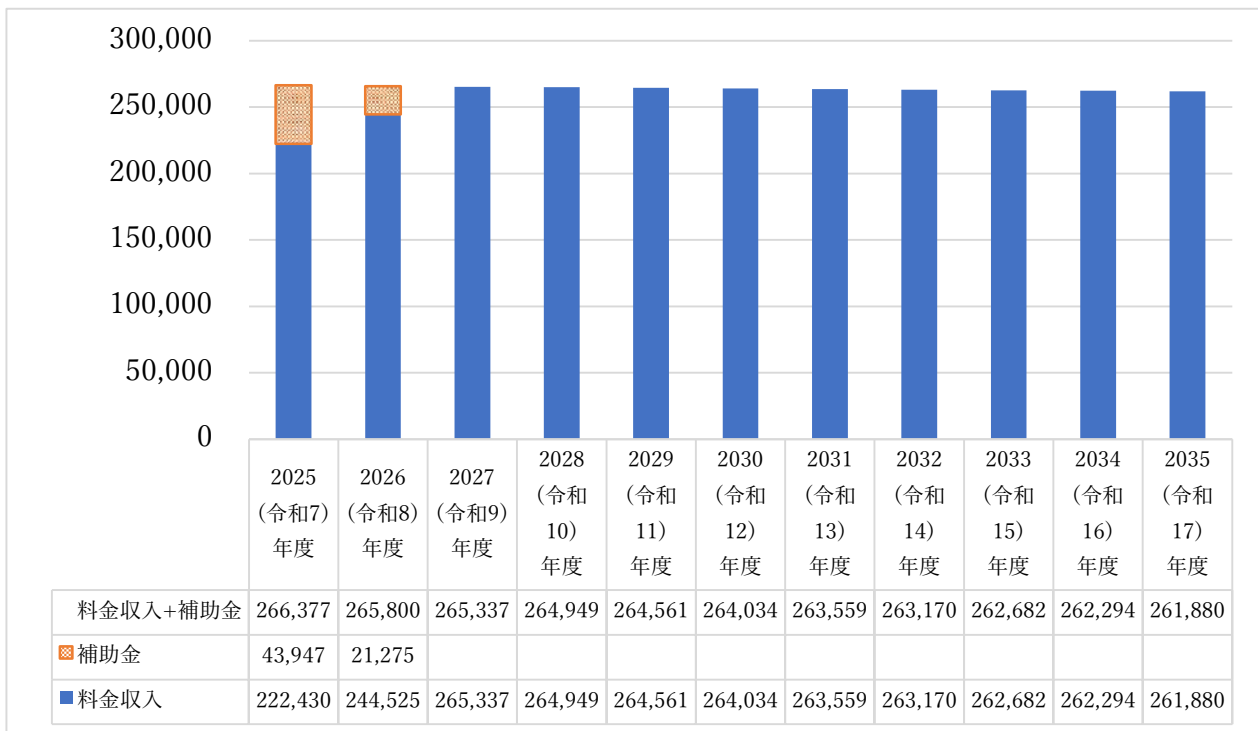
■ 料金収入の予測

(単位：千円)



■（参考）補助金を加味した場合の料金収入の予測

（単位：千円）



2. 投資及び投資財源の予測

(1) 投資の予測

水道事業では、安定的に水道供給を行うために給水施設や管路の健全性を維持することが極めて重要です。

また、人口減少や節水機器の普及等により、有収水量は将来的に減少することが予測され、今後の新規の投資については、施設の老朽化や効率性を考慮する必要があります。

計画期間である2026(令和8)年度から2035(令和17)年度までの10年間における投資総額は約38億円を想定しています。

この10年間における投資対象は、坂下水源系取水施設の更新が中心となりますが、住吉浄水場の設備更新や電気計装設備の更新、また2031(令和13)年度からは開進配水池から重要施設(役場と町立病院)に接続される配水管路の更新も予定しており、『坂下水源系水道事業基本計画』及び『第6期大樹町総合計画実施計画書』に基づき、計画的に更新を進めていきます。

■計画期間である 2035 (令和 17) 年度までの投資スケジュール

(単位：千円)

事業	2026 (令和 8)	2027 (令和 9)	2028 (令和 10)	2029 (令和 11)	2030 (令和 12)	2031 (令和 13)	2032 (令和 14)	2033 (令和 15)	2034 (令和 16)	2035 (令和 17)	合計
①企業団送水管路	0	0	282,600	310,000	310,000	310,000	310,000	310,000	318,600	269,000	2,420,200
②補償工事	154,517	0	0	0	0	0	0	0	0	0	154,517
③老朽管路更新(耐震化)	0	0	0	0	0	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	250,000
④住吉浄水場設備更新	0	0	0	49,500	67,000	42,400	96,400	0	0	0	255,300
⑤電気計装設備更新	99,000	119,900	137,940	33,000	33,000	33,000	0	0	0	0	455,840
⑥検定満期メータ器交換	13,600	10,500	13,800	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	135,900
⑦老朽消火栓更新	7,436	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7,436
⑧南町 5 号線配水管移設	3,400	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,400
⑨南町 7 号線配水管布設	0	7,000	0	0	0	0	0	0	0	0	7,000
⑩南町 14 号線配水管布設	0	0	14,000	0	0	0	0	0	0	0	14,000
⑪南町 2 号線配水管布設	0	0	0	7,000	0	0	0	0	0	0	7,000
⑫メータ器購入(新規)	1,070	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	10,970
⑬メータ器購入(検満)	12,357	7,000	9,200	8,100	8,100	8,100	8,100	8,100	8,100	8,100	85,257
事業費合計	291,380	145,500	458,640	422,700	433,200	408,600	429,600	333,200	341,800	292,200	3,806,820

なお、この表では、全体投資スケジュールとして2035(令和17)年度まで掲載していますが、各事業については計画期間後も継続して事業を行っていきます。

(2) 投資財源の予測

2026(令和8)年度から2035(令和17)年度までの主要な事業における投資総額は約38億円を想定しており、投資に対する事業費は、道からの補助金及び企業債、一般会計からの繰入金を活用していきます。

年度別の財源は以下のとおり想定しています。

■2035(令和17)年度までの年度別投資財源

(単位：千円)

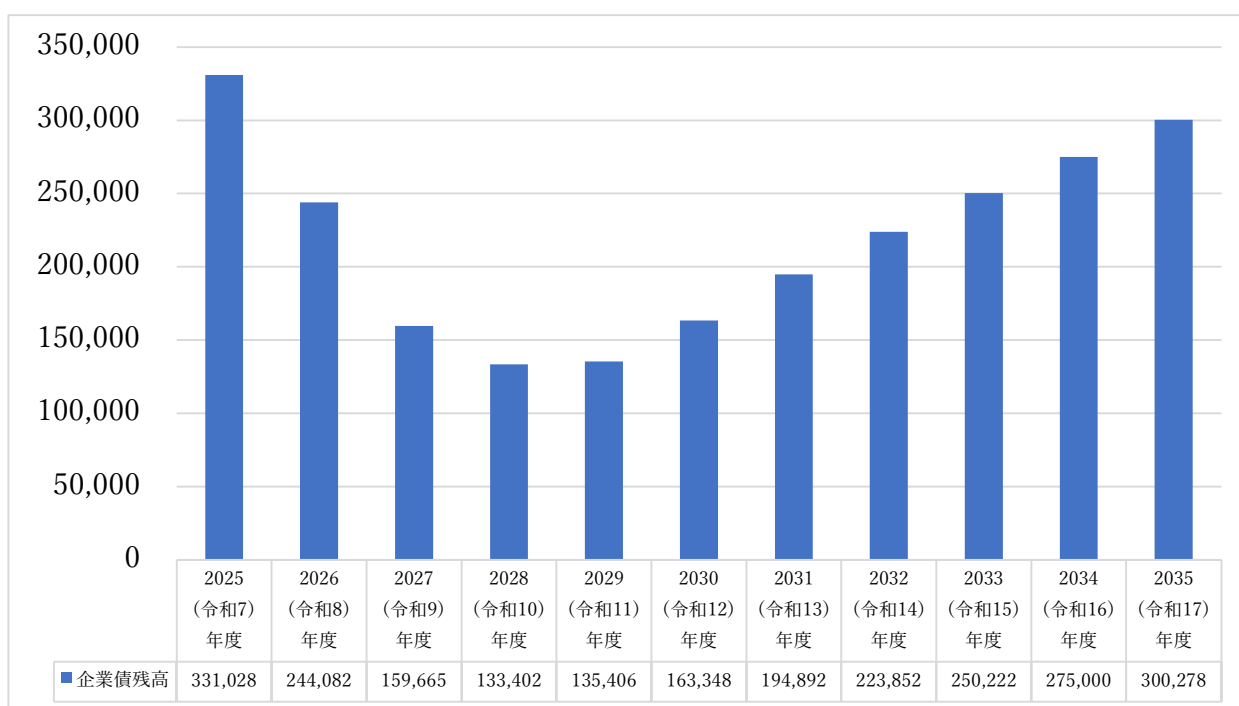
内容 \ 年度	2026 (令和8)	2027 (令和9)	2028 (令和10)	2029 (令和11)	2030 (令和12)	2031 (令和13)	2032 (令和14)	2033 (令和15)	2034 (令和16)	2035 (令和17)	合計
①補助及び負担金	118,115	0	204,600	224,000	224,000	224,000	224,000	224,000	230,600	195,000	1,993,315
②企業債	0	0	39,000	43,000	43,000	43,000	43,000	43,000	44,000	37,000	335,000
③一般会計繰入金	0	0	39,000	43,000	43,000	43,000	43,000	43,000	44,000	37,000	335,000
財源合計	118,115	0	282,600	310,000	310,000	335,000	335,000	335,000	343,600	294,000	2,663,315

(3) 企業債残高の予測

前ページまでの投資財源を踏まえた、今後の企業債残高の予測は次のとおりです。

企業債残高は2025(令和7)年度以降、徐々に減少する見込みとなっていますが、令和10年度以降の企業団送水管路整備事業の実施に伴い増加傾向となります。

■企業債残高予測



3. 組織の予測

今後も水道事業は、下水道事業と一体的に管理するため、建設水道課で運営を行います。

4. 経営の基本方針と目標

人口減少や高齢化の進行、節水機器の普及等による料金収入の減少に加えて、施設及び設備の老朽化に伴う改築及び更新事業への投資の増大等、今後の水道事業を取り巻く経営環境はますます厳しくなることが予想されます。このため、効率的で持続可能な水道事業の実現に向け、次の通り基本方針を設定し、経営戦略を改訂しました。

■経営の基本方針

清浄にして豊富低廉な水の供給を図る

なお、本戦略の計画期間は2026(令和8)年度から2035(令和17)年度までとします。

管路や配水施設、各種施設等多くの資産の健全性を維持することが安定した事業運営を行うための前提条件となります。一方で投資事業には多大な資金が必要になるため、その「投資試算」(投資事業にかかる費用の見通し)と「財源試算」(料金収入等財源の見通し)を均衡させなければ事業を持続させることはできません。

この投資事業に必要な財源を確保し、「投資試算」と「財源試算」を均衡させるためには、徹底した水道事業の効率化や健全化に取り組み、事業運営に係る経常的な費用の削減と適正な料金の設定を進めることで経営基盤の強化を図るとともに、施設や設備等の投資の最適化を進めることが必要です。

これらの基本方針を達成するため、次のとおり数値目標や具体的施策に基づき水道事業を推進します。

（１）数値目標

目標値①計画期間内で有収率９０％以上を達成

- 老朽管布設替の実施や、漏水調査、給水管漏水の対策を講じ、計画期間内で有収率 90%の達成を目指します。

目標値②経常収支比率１００％以上を維持

- 2024（令和 6）年度の経常収支比率は 102.04%となっています。今後の継続的なサービス提供維持に向けて、本計画期間である 2035（令和 17）年度までに経常収支比率 100%以上を維持することを目標とします。

目標値③累積欠損金の削減

- 2024（令和 6）年度の累積欠損金は約 551,115 千円です。2038（令和 20）年度に着工予定の坂下水源系管路更新工事に向け建設改良積立金を積み立てるため、まずは計画終期までに累積欠損金の削減を目指します。

（２）具体的な施策

施策①安定した水源の確保

- 既存水源の保全と水源周辺の森林の保全を図ります。
- 安全安心で安定的に上水供給を継続するため、坂下水源系に関しては水質が安定で維持管理が軽減できる、十勝中部広域水道企業団より受水する方法を採用します。

施策②水道施設の整備

- 施設や管路に対する点検や修繕等を実施するとともに、予防保全の考えによる計画的な更新・布設替えを進めます。
- 災害時における飲料水の確保や施設の運転継続・早期復旧を図ります。

施策③上下水道事業の健全運営

- 中長期的な投資・財政の見通しを踏まえ、経費の削減や収入の確保に努め、経営戦略に基づく採算性を踏まえた料金の設定など、経営基盤の強化を図ります。
- スマートメータの導入による管理や事務の効率化を進めます。また、高齢者の安否確認等、更なる活用方法について検討します。
- 料金の滞納対策の強化を図ります。

IV 投資・財政計画

1. 投資・財政計画の計算根拠

投資・財政計画とは、施設・設備の合理的な投資の見通しである「投資試算」等の支出と、財源見通しである「財源試算」が均衡するように調整した収支計画をいいます。

（１）収益的収支

投資・財政計画の収益的収支（水道施設等を維持管理するためにかかる収支）を推計するにあたっては、前章で示した予測に基づいて算出しています。ただし、動力費、修繕費、材料費等については今後の物価上昇を見込んでいます。

投資・財政計画は30年間のシミュレーションを行いますが、このうち本戦略の計画期間である2035（令和17）年度までの11年間分を掲載します。

（２）資本的収支

投資・財政計画の資本的収支（水道施設等を改築及び更新するために要する収支）を推計するにあたり、前章で示した予測に加え、2038（令和20）年度着工予定の坂下水源系管路更新事業を見込んで算出しています。

収益的収支同様に、投資・財政計画は30年間のシミュレーションを行い、このうち本戦略の計画期間である2035（令和17）年度までの11年間分を掲載します。

2. 投資・財政計画（シミュレーション）

（１）現状予測に基づくシミュレーション

今後の厳しい経営環境の中で目標達成に向けては、取組を明確にするとともに、今後経営に対する管理をより一層厳格化する必要があります。

そこでまず、今後の経営を見通すうえで、現状の予測に基づいたシミュレーションを行います。

【資本的収支】

(単位：千円)

区 分		年 度											
		2025 令和7年度	2026 令和8年度	2027 令和9年度	2028 令和10年度	2029 令和11年度	2030 令和12年度	2031 令和13年度	2032 令和14年度	2033 令和15年度	2034 令和16年度	2035 令和17年度	
		債	債	債	債	債	債	債	債	債	債	債	
資本的収支	1. 企 業												
	うち 資 本 費 平 準 化												
	2. 他 会 計 出 資 金												
	3. 他 会 計 補 助 金	40,244	33,971	32,100	62,594	55,720	44,376	43,000	43,000	43,000	44,000	37,000	
	4. 他 会 計 負 担 金	5,588	7,436										
	5. 他 会 計 借 入 金												
	6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金		118,115		204,600	224,000	224,000	249,000	249,000	249,000	255,600	220,000	
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金												
	8. 工 事 負 担 金												
9. そ の 他	63,775	67,915	78,327	70,006	72,083	73,472	71,853	72,469	72,598	72,307	72,458		
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額		109,607	227,437	110,427	376,200	394,803	384,848	406,853	407,469	407,598	415,907	366,458	
純 計 (A)-(B) (C)		109,607	227,437	110,427	376,200	394,803	384,848	406,853	407,469	407,598	415,907	366,458	
資本的支出	1. 建 設 改 良 費	75,979	291,380	145,500	458,640	422,700	433,200	458,600	479,600	383,200	391,800	342,200	
	うち 職 員 給 与 費	7,256	7,376	7,504	7,600	7,718	7,835	7,949	8,069	8,190	8,312	8,436	
	2. 企 業 債 借 入 返 還 金	94,112	86,946	84,417	65,263	40,996	15,058	11,456	14,041	16,629	19,222	11,722	
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金												
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金												
5. そ の 他													
計 (D)		170,091	378,326	229,917	523,903	463,696	448,258	470,056	493,641	399,829	411,022	353,922	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		60,484	150,889	119,490	147,703	68,893	63,410	63,202	86,171	△ 7,769	△ 4,885	△ 12,536	
補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	52,886	121,751	104,940	101,839	26,623	20,090	17,342	38,211	△ 46,089	△ 44,065	△ 46,756	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額												
	3. 繰 越 工 事 資 金												
	4. そ の 他	7,598	29,138	14,550	45,864	42,270	43,320	45,860	47,960	38,320	39,180	34,220	
計 (F)		60,484	150,889	119,490	147,703	68,893	63,410	63,202	86,171	△ 7,769	△ 4,885	△ 12,536	
(E)-(F) (G)													
他会計借入金残高 (H)		331,028	244,082	159,665	133,402	135,406	163,348	194,892	223,852	250,222	275,000	300,278	

○他会計繰入金

区 分		年 度											
		2025 令和7年度	2026 令和8年度	2027 令和9年度	2028 令和10年度	2029 令和11年度	2030 令和12年度	2031 令和13年度	2032 令和14年度	2033 令和15年度	2034 令和16年度	2035 令和17年度	
収 益 的	収 支 分												
	うち 基 準 内 繰 入 金	105,934	78,916	57,936	59,858	62,683	59,741	65,573	69,809	74,572	81,535	77,729	
	うち 基 準 外 繰 入 金	48,872	44,527	44,822	46,743	49,568	46,626	52,458	56,694	61,458	68,421	64,615	
	うち 基 準 内 繰 入 金	57,062	34,390	13,115	13,115	13,115	13,115	13,115	13,115	13,115	13,115	13,115	
資 本 的	収 支 分												
	うち 基 準 内 繰 入 金	48,951	45,180	33,971	71,100	66,594	55,720	44,376	43,000	43,000	44,000	37,000	
	うち 基 準 外 繰 入 金	46,451	45,180	33,971	32,100	23,594	12,720	1,376	0	0	0	0	
	うち 基 準 内 繰 入 金	2,500	0	0	39,000	43,000	43,000	43,000	43,000	43,000	44,000	37,000	
合 計		154,885	124,096	91,907	130,958	129,277	115,461	109,949	112,809	117,572	125,535	114,729	

現状予測に基づくシミュレーションのポイントは次のとおりとなります。

■現状予測に基づくシミュレーションのポイント

○料金収入

2025（令和 7）年度は水道基本料金免除事業のため、料金収入自体は他の年度よりも約 44,000 千円低い。水道基本料金免除事業補助金を加味して 266,377 千円の料金収入があると仮定すると、2035（令和 17）年度は 2025（令和 7）年度と比較して 4,497 千円の減収。

○他会計補助金

収益的収支・・・有収水量 1 m³あたり資本費の増加により、高料金対策に要する経費が 2035（令和 17）年度には 2025（令和 7）年度予測と比較して約 18,430 千円の増加。

資本的収支・・・統合水道分の元金償還の予測に伴い減少し、2031（令和 13）年以降は 0 となる予測。

○経常収支比率

支出の増加の予測に伴い、2035（令和 17）年度には 2025（令和 7）年度予測と比較して 2.37 ポイントの減少。

○料金回収率

給水原価は増加しているが、前述のとおり 2025（令和 7）年度の料金収入が低い予測であるため、2035（令和 17）年度には 2025（令和 7）年度予測と比較して 5.83 ポイントの増加。

なお 2025（令和 7）年度の料金収入に補助金を加味して試算した場合、2035（令和 17）年度には 2025（令和 7）年度予測と比較して 6.18 ポイント減少。

○給水原価

有収水量の減少と支出の増加の予測に伴い、2035（令和 17）年度には 2025（令和 7）年度予測と比較して 26.71 円の増加。

○企業債残高

企業団送水管路整備事業に伴い起債借入が増え、計画期間で約 335,000 千円の増加。

(2) 投資・財政計画の検討

現状の予測に基づいたシミュレーションを行った結果、前項に示した目標値に対する所見は次のとおりです。

目標値①計画期間内に有収率 90%以上を達成

→計画終期有収率は 83.98%となる見込み

目標値②経常収支比率 100%以上を維持

→2027（令和 9）年度以降 90%前後で推移する予測となり、未達成の見込み

目標値③累積欠損金の削減

→損益が赤字の状況が続くため、未達成の見込み

目標値①については、2025（令和7）年度時点で、計画終期有収率は83.98%となる見込みです。目標値の90%には及ばないものの、計画期間以降も順次対応を進めていきます。

一方、人口減少に伴う有収水量及び料金収入の減少や、物価上昇等の影響による経費の増加等により、目標値②及び目標値③の達成には至らない予測です。

このため、2028（令和10）年度に料金改定を行うと仮定し、目標達成に向けたシミュレーションを行います。なお現状予測では、2027（令和9）年度末時点で累積欠損金は約682,058千円にのぼる見込みです。

また、2038（令和20）年度に坂下水源系水道事業管路工事（事業費約43億円）の着工を予定しており、その財源確保に向けたシミュレーションも行います。

パターン①計画終期に経常収支比率 95%以上

→料金を **2028（令和 10）年度に +10%** 改定

パターン②計画終期に経常収支比率 100%以上

→料金を **2028（令和 10）年度に +20%** 改定

パターン③計画終期に経常収支比率 105%以上かつ累積欠損金の削減

→料金を **2028（令和 10）年度に +30%** 改定

パターン④営農用料金と業務用料金を同一にするため、

2028（令和 10）年度に営農用料金を +41%改定

上記は料金収入以外現状予測に基づくシミュレーションと同条件とするため、収益的収支のみの掲載とします。

シミュレーションパターン①【収益的収支】

(単位：千円)

区 分		年 度												
		2025 令和7年度	2026 令和8年度	2027 令和9年度	2028 令和10年度	2029 令和11年度	2030 令和12年度	2031 令和13年度	2032 令和14年度	2033 令和15年度	2034 令和16年度	2035 令和17年度		
収益的収入	1. 営業収入	(A)	入	236,278	258,411	279,207	305,312	304,891	304,309	303,786	303,360	302,822	302,395	301,940
			(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			他	13,849	13,886	13,870	13,868	13,875	13,871	13,871	13,872	13,872	13,872	13,872
			益	178,504	146,539	127,628	128,792	135,547	137,078	147,288	155,471	163,404	174,225	173,787
			金	92,694	65,639	44,674	46,598	49,416	46,478	52,310	56,545	61,309	68,272	64,466
			補助金	92,694	65,639	44,674	46,598	49,416	46,478	52,310	56,545	61,309	68,272	64,466
			その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			長期前受金	85,162	80,350	82,233	81,555	85,494	89,934	94,331	98,277	101,441	105,302	108,669
			その他	648	550	721	639	637	666	647	650	654	650	652
			(C)	414,782	404,950	406,836	434,104	440,438	441,387	451,074	458,831	466,226	476,619	475,727
収益的支出	1. 営業費用	(C)	用	438,297	438,788	446,506	449,269	459,176	467,644	475,743	483,372	483,925	489,415	493,323
			費	16,714	16,398	16,068	16,885	16,944	17,132	17,497	17,706	17,968	18,255	18,516
			給	8,853	8,726	8,564	8,976	9,018	9,118	9,308	9,423	9,562	9,714	9,853
			給付費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			その他	7,861	7,672	7,504	7,910	7,926	8,013	8,188	8,284	8,407	8,542	8,663
			費	131,918	133,690	137,343	141,383	144,724	148,606	152,570	156,510	160,659	164,903	169,246
			費	21,636	21,775	22,359	22,581	22,906	23,294	23,615	23,970	24,335	24,692	25,062
			費	13,909	12,669	12,759	13,506	13,367	13,607	13,898	14,033	14,261	14,486	14,688
			費	27	9	13	17	13	15	16	15	16	16	16
			その他	96,345	99,236	102,213	105,279	108,437	111,690	115,041	118,492	122,047	125,709	129,480
経常損益	(D)	(D)	費	289,665	288,701	293,095	291,001	297,508	301,906	305,677	311,155	305,298	306,257	305,561
			費用	12,819	11,319	9,549	7,808	6,726	6,031	6,484	7,076	7,590	8,057	8,530
			利息	8,179	6,231	4,481	2,876	1,697	1,021	1,494	2,067	2,587	3,056	3,526
			その他	4,640	5,088	5,068	4,932	5,029	5,010	4,990	5,010	5,003	5,001	5,005
			支出計	451,116	450,107	456,055	457,077	465,902	473,674	482,227	492,448	491,515	497,472	501,853
			(E)	△ 36,334	△ 45,157	△ 49,220	△ 22,973	△ 25,464	△ 32,287	△ 31,153	△ 33,617	△ 25,289	△ 20,853	△ 26,126
			(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			(G)	88	73	71	77	74	74	75	74	74	75	74
			(H)	△ 88	△ 73	△ 71	△ 77	△ 74	△ 74	△ 75	△ 74	△ 74	△ 75	△ 74
			(E)+(H)	△ 36,422	△ 45,230	△ 49,290	△ 23,051	△ 25,538	△ 32,361	△ 31,228	△ 33,692	△ 25,364	△ 20,928	△ 26,200

年 度											
区 間	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
年 間 有 収 水 量 (千 m ³)	1,272.16	1,269.41	1,267.20	1,265.35	1,263.49	1,260.98	1,258.71	1,256.85	1,254.52	1,252.66	1,250.69
有 収 率 (%)	86.17%	85.07%	84.96%	85.11%	84.79%	84.66%	84.55%	84.38%	84.24%	84.12%	83.98%
経 常 収 支 比 率 (%)	91.95%	89.97%	89.21%	94.97%	94.53%	93.18%	93.54%	93.17%	94.85%	95.81%	94.79%
料 金 回 収 率 (%)	60.78%	66.13%	70.98%	77.61%	76.50%	75.69%	74.74%	73.44%	74.08%	73.57%	73.27%
給 水 原 価 (円)	287.66	291.28	295.00	296.77	301.08	304.32	308.17	313.62	310.94	313.07	314.37

シミュレーションパターン②【収益的収支】

(単位：千円)

区 分		年 度										
区	分	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的収支	1. 営業	236,278	258,411	279,207	331,807	331,347	330,712	330,142	329,677	329,090	328,624	328,128
	(1) 料 金 収 入	222,430	244,525	265,337	317,939	317,473	316,841	316,270	315,804	315,218	314,752	314,256
	(2) 受 託 工 事 収 入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	13,849	13,886	13,870	13,868	13,875	13,871	13,871	13,872	13,872	13,872	13,872
	2. 営業 補 助 金 収 入	178,504	146,539	127,628	128,792	135,547	137,078	147,288	155,471	163,404	174,225	173,787
	(1) 他 会 社 等 からの補助金	92,694	65,639	44,674	46,598	49,416	46,478	52,310	56,545	61,309	68,272	64,466
	(2) 長期 前 受 金 収 入	85,162	80,350	82,233	81,555	85,494	89,934	94,331	98,277	101,441	105,302	108,669
	(3) そ の 他	648	550	721	639	637	666	647	650	654	650	652
	収 入 計	414,782	404,950	406,836	460,599	466,894	467,790	477,430	485,148	492,494	502,849	501,915
	1. 営業 費 用	438,297	438,788	446,506	449,269	459,176	467,644	475,743	485,372	483,925	489,415	493,323
収益的支出	(1) 職 員 給 与 費	16,714	16,398	16,068	16,885	16,944	17,132	17,497	17,706	17,968	18,255	18,516
	基 礎 給 付 費	8,853	8,726	8,564	8,976	9,018	9,118	9,308	9,423	9,562	9,714	9,853
	退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	7,861	7,672	7,504	7,910	7,926	8,013	8,188	8,284	8,407	8,542	8,663
	(2) 経 費	131,918	133,690	137,343	141,383	144,724	148,606	152,570	156,510	160,659	164,903	169,246
	動 力 費	21,636	21,775	22,359	22,581	22,906	23,294	23,615	23,970	24,335	24,692	25,062
	修 繕 費	13,909	12,669	12,759	13,506	13,367	13,607	13,898	14,033	14,261	14,486	14,688
	材 料 費	27	9	13	17	13	15	16	15	16	16	16
	そ の 他	96,345	99,236	102,213	105,279	108,437	111,690	115,041	118,492	122,047	125,709	129,480
	(3) 減 価 償 却 費	289,665	288,701	293,095	291,001	297,508	301,906	305,677	311,155	305,298	306,257	305,561
経常損益	2. 営業 外 費 用	12,819	11,319	9,549	7,808	6,726	6,031	6,484	7,076	7,590	8,057	8,530
	(1) 支 払 利 息	8,179	6,231	4,481	2,876	1,697	1,021	1,494	2,067	2,587	3,056	3,526
	(2) そ の 他	4,640	5,088	5,068	4,932	5,029	5,010	4,990	5,010	5,003	5,001	5,005
	支 出 計	451,116	450,107	456,055	457,077	465,902	473,674	482,227	492,448	491,515	497,472	501,853
	常 損 益 (C)-(D)	△ 36,334	△ 45,157	△ 49,220	3,522	992	△ 5,884	△ 4,797	△ 7,300	979	5,376	62
	別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	別 損 失 (G)	88	73	71	77	74	74	75	74	74	75	74
	別 損 益 (F)-(G)	△ 88	△ 73	△ 71	△ 77	△ 74	△ 74	△ 75	△ 74	△ 74	△ 75	△ 74
	特 別 損 失 (H)											
	当 年 度 純 利 益 (又は純損失) (E)+(H)	△ 36,422	△ 45,230	△ 49,290	3,444	918	△ 5,958	△ 4,872	△ 7,375	904	5,302	△ 12

区 分		年 度										
区	分	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
年 間 有 収 水 量	(千 m ³)	1,272.16	1,269.41	1,267.20	1,265.35	1,263.49	1,260.98	1,258.71	1,256.85	1,254.52	1,252.66	1,250.69
有 収 率	(%)	86.17%	85.07%	84.96%	85.11%	84.79%	84.66%	84.55%	84.38%	84.24%	84.12%	83.98%
経 常 収 支 比 率	(%)	91.95%	89.97%	89.21%	100.77%	100.21%	98.76%	99.01%	98.52%	100.20%	101.08%	100.01%
料 金 回 収 率	(%)	60.78%	66.13%	70.98%	84.67%	83.46%	82.57%	81.53%	80.12%	80.81%	80.26%	79.93%
給 水 原 価	(円)	287.66	291.28	295.00	296.77	301.08	304.32	308.17	313.62	310.94	313.07	314.37

シミュレーションパターン③【収益的収支】

(単位：千円)

区 分		年 度											
収益的収入	1. 営業収入	(A)											
		(1)	(2)	(3)	その他	2. 営業補	(1)	他	社会計	その他	長期前受	その他	収入
収益的収支	1. 営業収入	236,278	222,430	258,411	279,207	358,302	357,803	357,116	356,497	355,994	355,358	354,853	354,316
		13,849	0	0	0	344,433	343,929	343,245	342,826	342,121	341,486	340,982	340,444
		178,504	146,539	13,886	13,870	128,792	135,547	137,078	147,288	155,471	163,404	174,225	173,787
		92,694	65,639	44,674	46,598	46,598	49,416	46,478	52,310	56,545	61,309	68,272	64,466
		92,694	65,639	44,674	46,598	46,598	49,416	46,478	52,310	56,545	61,309	68,272	64,466
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		85,162	80,350	82,233	81,555	85,494	89,934	94,331	98,277	101,441	105,302	108,669	108,669
		648	550	721	639	637	666	647	650	654	650	650	652
		414,782	404,950	406,836	487,094	493,350	494,194	503,786	511,465	518,762	529,078	529,078	528,103
		438,297	438,788	446,506	449,269	459,176	467,644	475,743	485,372	483,925	489,415	489,415	493,323
収益的支出	1. 営業費用	16,714	16,398	16,398	16,068	16,885	16,944	17,132	17,497	17,706	17,968	18,255	18,516
		8,853	8,726	8,564	8,564	8,976	9,018	9,118	9,308	9,423	9,562	9,714	9,853
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		7,861	7,672	7,504	7,504	7,910	7,926	8,013	8,188	8,284	8,407	8,542	8,663
		131,918	133,690	137,343	141,383	144,724	148,606	152,570	156,510	160,559	164,903	169,246	169,246
		21,636	21,175	22,359	22,581	22,906	23,294	23,615	23,970	24,335	24,692	25,062	25,062
		13,909	12,669	12,759	13,506	13,367	13,607	13,898	14,033	14,261	14,486	14,688	14,688
		27	9	13	17	13	13	15	16	15	16	16	16
		96,345	99,236	102,213	105,279	108,437	111,690	115,041	118,492	122,047	125,709	129,480	129,480
		289,665	288,701	293,095	291,001	297,508	301,906	305,677	311,155	305,298	306,257	305,561	305,561
経常損益	2. 営業外費用	12,819	11,319	9,549	7,808	6,726	6,031	6,484	7,076	7,590	8,057	8,530	8,530
		8,179	6,231	4,481	2,876	1,697	1,021	1,494	2,067	2,587	3,056	3,526	3,526
		4,640	5,088	5,068	4,932	5,029	5,010	4,990	4,990	5,010	5,003	5,001	5,005
		451,116	450,107	456,055	457,077	465,902	473,674	482,227	492,448	491,515	497,472	501,853	501,853
		△ 36,334	△ 45,157	△ 49,220	30,016	27,448	20,520	21,559	19,017	27,247	31,606	26,250	26,250
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		88	73	71	77	74	74	74	75	74	74	75	74
		△ 88	△ 73	△ 71	△ 77	△ 74	△ 74	△ 74	△ 75	△ 74	△ 74	△ 75	△ 74
		△ 36,422	△ 45,230	△ 49,290	29,939	27,374	20,446	21,484	18,942	27,173	31,531	26,176	26,176
		△ 36,422	△ 45,230	△ 49,290	29,939	27,374	20,446	21,484	18,942	27,173	31,531	26,176	26,176
特別年度純利益	又は純損失	(E)+(H)											

区 分		年 度												
年間	有 収 水 量 (千 m ³)	(千 m ³)												
		2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035		
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度		
		1,272.16	1,269.41	1,267.20	1,265.35	1,263.49	1,260.98	1,258.71	1,256.85	1,254.52	1,252.66	1,250.69		
		86.17%	85.07%	84.96%	85.11%	84.79%	84.66%	84.55%	84.38%	84.24%	84.12%	83.98%		
経 常	収 支 比 率 (%)	(%)												
		91.95%	89.97%	89.21%	106.57%	105.89%	104.33%	104.47%	103.86%	105.54%	106.35%	105.23%		
		60.78%	66.13%	70.98%	91.72%	90.41%	89.45%	88.33%	86.80%	87.54%	86.95%	86.59%		
料 金 回 収 率 (%)		(%)												
		287.66	291.28	295.00	296.77	301.08	304.32	308.17	313.62	310.94	313.07	314.37		
給 水 原 価 (円)		(円)												
		287.66	291.28	295.00	296.77	301.08	304.32	308.17	313.62	310.94	313.07	314.37		

シミュレーションパターン④【収益的収支】

(単位：千円)

区 分		年 度											
		2025 令和7年度	2026 令和8年度	2027 令和9年度	2028 令和10年度	2029 令和11年度	2030 令和12年度	2031 令和13年度	2032 令和14年度	2033 令和15年度	2034 令和16年度	2035 令和17年度	
収益的収入	1. 営業収入 (A)	料 金 収 入	236,313	257,568	278,364	345,998	345,617	345,087	344,611	344,224	343,734	343,346	342,933
		(1) 受 託 工 事 収 入	222,465	243,683	264,494	332,130	331,742	331,216	330,740	330,351	329,863	329,474	329,061
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(3) そ の 他	13,849	13,886	13,870	13,868	13,875	13,871	13,871	13,871	13,872	13,872	13,872
		2. 営業外収入 (C)	178,504	146,539	127,628	128,792	135,547	137,078	147,288	155,471	163,404	174,225	173,787
		(1) 補助金	92,694	65,639	44,674	46,598	49,416	46,478	52,310	56,545	61,309	68,272	64,466
		他 会 社 計 補 助 金	92,694	65,639	44,674	46,598	49,416	46,478	52,310	56,545	61,309	68,272	64,466
		そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 長期前受金戻入	85,162	80,350	82,233	81,555	85,494	89,934	94,331	98,277	101,441	105,302	108,669
		(3) そ の 他	648	550	721	639	637	666	647	650	654	650	652
収益的支出	1. 営業費用 (C)	業 務 費 用	414,817	404,107	405,993	474,791	481,163	482,165	491,899	499,695	507,139	517,571	516,720
		員 給 与 費	438,297	438,788	446,506	449,269	459,176	467,644	475,743	485,372	483,925	489,415	493,323
		(1) 職 員 給 与 費	16,714	16,398	16,068	16,885	16,944	17,132	17,497	17,706	17,968	18,255	18,516
		基 本 給 付 費	8,853	8,726	8,564	8,976	9,018	9,118	9,308	9,423	9,562	9,714	9,853
		退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		そ の 他	7,861	7,672	7,504	7,910	7,926	8,013	8,188	8,284	8,407	8,542	8,663
		(2) 経 費	131,918	133,690	137,343	141,383	144,724	148,606	152,570	156,510	160,659	164,903	169,246
		動 力 費	21,636	21,775	22,359	22,581	22,906	23,294	23,615	23,970	24,335	24,692	25,062
		修 繕 費	13,909	12,669	12,759	13,506	13,367	13,607	13,898	14,033	14,261	14,486	14,688
		材 料 費	27	9	13	17	13	15	16	15	16	16	16
経常損益	2. 減価償却費用 (D)	他 費	96,345	99,236	102,213	105,279	108,437	111,690	115,041	118,492	122,047	125,709	129,480
		(3) 営業外費用 (E)	289,665	288,701	293,095	291,001	297,508	301,906	305,677	311,155	305,298	306,257	305,561
		(1) 支払利息	12,819	11,319	9,549	7,808	6,726	6,031	6,484	7,076	7,590	8,057	8,530
		(2) その他 (F)	8,179	6,231	4,481	2,876	1,697	1,021	1,494	2,067	2,587	3,056	3,526
		支 出	4,640	5,088	5,068	4,932	5,029	5,010	4,990	5,010	5,003	5,001	5,005
		支 出 計 (D)	451,116	450,107	456,055	457,077	465,902	473,674	482,227	492,448	491,515	497,472	501,853
		常 損 益 (C)-(D)	△ 36,299	△ 46,000	△ 50,063	17,713	15,261	8,491	9,673	7,247	15,623	20,098	14,867
		別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		別 損 失 (G)	88	73	71	77	74	74	75	74	74	75	74
		特 別 損 益 (F)-(G)	△ 88	△ 73	△ 71	△ 77	△ 74	△ 74	△ 75	△ 74	△ 74	△ 75	△ 74
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	△ 36,387	△ 46,073	△ 50,133	17,636	15,188	8,417	9,698	7,172	15,549	20,024	14,792		

区 分		年 度											
		2025 令和7年度	2026 令和8年度	2027 令和9年度	2028 令和10年度	2029 令和11年度	2030 令和12年度	2031 令和13年度	2032 令和14年度	2033 令和15年度	2034 令和16年度	2035 令和17年度	
年間	有 収 水 量 (千 m ³)	1,272.16	1,269.41	1,267.20	1,265.35	1,263.49	1,260.98	1,258.71	1,256.85	1,254.52	1,252.66	1,250.69	
有 収	収 率 (%)	86.17%	85.07%	84.96%	85.11%	84.79%	84.66%	84.55%	84.38%	84.24%	84.12%	83.98%	
経 常	収 支 比 率 (%)	91.95%	89.78%	89.02%	103.88%	103.28%	101.79%	102.01%	101.47%	103.18%	104.04%	102.96%	
料 金	回 収 率 (%)	60.79%	65.90%	70.75%	88.44%	87.21%	86.31%	85.27%	83.81%	84.56%	84.01%	83.69%	
給 水	原 価 (円)	287.66	291.28	295.00	296.77	301.08	304.32	308.17	313.62	310.94	313.07	314.37	

2028(令和10)年度に料金改定を行った場合、経常収支比率及び純利益の予測は次のとおりとなります。

■2028（令和10）年度以降の経常収支比率の予測

（単位：％）

	2028 (R10) 予測	2029 (R11) 予測	2030 (R12) 予測	2031 (R13) 予測	2032 (R14) 予測	2033 (R15) 予測	2034 (R16) 予測	2035 (R17) 予測
現状予測パターン	89.18%	88.86%	87.61%	88.07%	87.83%	89.51%	90.54%	89.58%
パターン① (+10%)	94.97%	94.53%	93.18%	93.54%	93.17%	94.85%	95.81%	94.79%
パターン② (+20%)	100.77%	100.21%	98.76%	99.01%	98.52%	100.20%	101.08%	100.01%
パターン③ (+30%)	106.57%	105.89%	104.33%	104.47%	103.86%	105.54%	106.35%	105.23%
パターン④ (用途別料金改定)	103.88%	103.28%	101.79%	102.01%	101.47%	103.18%	104.04%	102.96%

■2028（令和10）年度以降の純利益の予測

（単位：千円）

	2028 (R10) 予測	2029 (R11) 予測	2030 (R12) 予測	2031 (R13) 予測	2032 (R14) 予測	2033 (R15) 予測	2034 (R16) 予測	2035 (R17) 予測	合計
現状予測パターン	△ 49,546	△ 51,994	△ 58,765	△ 57,583	△ 60,009	△ 51,632	△ 47,157	△ 52,388	△ 429,074
パターン① (+10%)	△ 23,051	△ 25,538	△ 32,361	△ 31,228	△ 33,692	△ 25,364	△ 20,928	△ 26,200	△ 218,361
パターン② (+20%)	3,444	918	△ 5,958	△ 4,872	△ 7,375	904	5,302	△ 12	△ 7,648
パターン③ (+30%)	29,939	27,374	20,446	21,484	18,942	27,173	31,531	26,176	203,065
パターン④ (用途別料金改定)	17,636	15,188	8,417	9,598	7,172	15,549	20,024	14,792	108,375

パターン①では経常収支比率は95％前後となりますが、純損失の合計が約218,361千円と、累積欠損金は増加となる予測です。

パターン②では経常収支比率100.01％となりますが、純損失の合計が約7,648千円と、累積欠損金の削減には及びません。

パターン③では経常収支比率105.23％、純利益の合計が約203,065千円と、累積欠損金の削減が可能となる予測です。

パターン④では経常収支比率102.96％、純利益の合計が約108,375千円となる予測です。

このため、本計画期間ではまず予測パターン②に基づき本戦略を推進し、今後の状況を踏まえたうえでの使用料改定及び検討を段階的に行います。

(3) 投資・財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明

①収支計画のうち投資に関する説明

設備投資に関しては、補償工事を中心に実施するほか、大樹地区として配水池及び送水管、ポンプ設備などを営農用水事業により整備し、配水能力の確保を行います。また、老朽管路の更新及び耐震化に着手し、安定的な給水ができるよう努めます。

加えて、検定満期を向かえるメーター器の更新を計画的に行います。

○施設・設備の更新事業等の投資の平準化に関する事項

施設更新事業については、坂下水源系の一部施設の老朽化が著しく早急な対応が必要なことから2025(令和7)年度に『坂下水源系水道事業基本計画』を策定しました。その計画に基づき水道事業に過大な負担がかからないように進めます。

○施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）に関する事項

現状の施設・設備においては、給水人口に対し管路長が長距離となっており、そのための施設及び設備は必要最小限で整備しています。一方水需要の見通しは減少の傾向を想定していますが、効率的な運用に努めることにより、現状の施設で対応します。

○広域化に関する事項

坂下水源系の取水施設については老朽化が著しく、近年では降雨時に高濁度が頻発し、原水水質悪化による浄水処理が不安定となることから、『坂下水源系水道事業基本計画』における検証結果に基づき十勝中部広域水道企業団より分水する方式とします。

○防災・安全対策に関する事項

強靱化計画に基づき、耐震化対策を推進します。

○アセットマネジメントの実施

『大樹町水道事業アセットマネジメント』に基づき、中長期の更新需要及び財政収支の見通しを把握し、施設の耐用年数や更新財源としての企業債の償還期間を考慮します。

②収支計画のうち投資以外の経費に関する説明

【収益的収支】

○経費に関する事項

職員給与費や修繕費、委託料等、各年度の取組に必要となる費用について物価変動を考慮しながら個別に積み上げて計上しています。

○減価償却費に関する事項（※長期前受金戻入額も同様）

2024(令和6)年度までに取得した資産(施設)分に加え、2025(令和7)年度以降に取得予定の資産分を踏まえて算出しています。償却率は、施設の耐用年数(10～40年)に応じて設定しています。

○支払利息に関する事項

2024(令和6)年度までに借入した水道事業債の利子償還金に加え、2028(令和10)年度以降に発行する分の償還金を見込んでいます。利率は借入期間に応じて設定しています。

【資本的収支】

○企業債償還金に関する事項

2024(令和6)年度までに借入した水道事業債の元金償還金に加え、2028(令和10)年度以降に発行する分の償還金を見込んでいます。

③収支計画のうち財源に関する説明

【収益的収支】

○料金収入に関する事項

過去3か年の実績に基づき推計した有収水量を、現行の料金体系に当て嵌めた場合、及び営農用料金を業務用料金と同一に改定した場合を見込んでいます。

○他会計補助金に関する事項

総務省から発出される『地方公営企業繰出金について(通知)』の繰出基準に基づき算定した金額等を見込んでいます。

【資本的収支】

○企業債に関する事項

建設改良費の財源のうち国庫補助金以外の部分については、企業債の発行を見込んでいます。変動する利率に応じた借入期間を設定します。

○他会計補助金に関する事項

繰出基準に基づき算定した金額を見込んでいます。

○道補助金に関する事項

企業団送水管路事業について、道営事業による実施を想定し、道からの補助金を見込んでいます。

(4) 投資・財政計画(収支計画)における今後の取組概要

①本戦略の計画期間における投資及び投資財源に関する取組及び検討

○投資の平準化に関する事項

計装装置を含む設備について、耐用年数と部品調達の可否により、長寿命化を図りながら計画的に更新を行っていますが、今後は施設及び管路の計画的更新が見込まれるため、国に財源措置の要望を行いながら平準化に努めます。

そのほか、投資にあたっては次の点に留意し進めることとします。

■投資実施の留意事項

- 今後の維持管理費用（ランニングコスト）の低減化
- 総務省が推進する広域化・共同化
- 民間活力等の活用
- 省エネルギー(脱炭素化²⁸)を目指した設備等の導入
- 地域振興に寄与する用地の活用等
- 国の推進する脱炭素化、省エネルギー、広域化等に対する補助金等の確保
- 上下水道一体での耐震化への対応
- 土地・施設等の有効活用

②その他本戦略の計画期間における取組及び検討事項

○料金に関する事項

これまで、施設の適正な維持管理や職員数の削減、業務の見直しなどにより経費の節減に取り組んでいますが、こうした努力だけでは今後の厳しい経営状況を乗り切ることができないと判断されるため、今後も経営の点検と、更なる経費の節減に努める一方、適宜、水道料金の見直し作業を行います。

なお、計画的な料金水準(水道料金)の改定に向けての留意事項として、総務省は次のことを求めています。

・社会情勢、経営環境の変化に応じて適切な料金となるよう、3年から5年内の経営戦略の改定の際に料金水準等を検証し、必要な改定の検討を行うこと。その際、施設の老朽化の実態や経営の将来見通しについて、住民や議会にわかりやすく公表し議論すること。

・総括原価主義の原則に基づき、狭義の原価に事業報酬を加えた原価を基礎とすること。その際、経営改善・合理化を一層徹底し原価を極力抑制するとともに、特に水道事業や下水道事業など将来にわたって安定的に事業を継続する必要がある事業については、施設の計画的な更新の原資を確保するため、事業報酬として必要な資産維持費を算定することを検討すること。

・人口減少等の経営環境の変化に対応するため、将来にわたり健全な経営を確保できる水準とするとともに、料金体系（例えば、基本料金と従量料金の比率等）についても適切に配慮すること。

このため、本町においても原価計算による現状と今後の料金改定に向けた検討及び議論を進めることとします。

²⁸ 温室効果ガスである二酸化炭素の排出を実質ゼロにすること

○水道事業の理解促進に向けた広報及び啓発活動に関する事項

水道事業の理解促進のため、適正利用や経営状況等について、多くの町民からより一層の理解を得るために、町ホームページやSNS等の広報媒体の活用、施設の見学会、学校への出前講座等、積極的な広報及び啓発活動を行います。

○人材の育成に関する事項

高度化する水道の維持管理業務に対応するため、新しい技術の習得やこれまで培ってきた水道に関する技術等を継承する必要があります。

また、全国的に自治体の技術職員が不足している等、深刻な課題となっていることから、本町においては、今後の投資コストの効率化や施設及び設備の効率的運用を図るため、技術職員の確保と育成に努めます。

③その他今後の取組についての検討事項

○民間活力の活用に関する事項

包括的な民間委託の検討を見据え、業務を監督・指導する職員の知識や、技術力の維持・向上を図れる職員が、適切に配置されることを検討します。

○その他の取組に関する事項

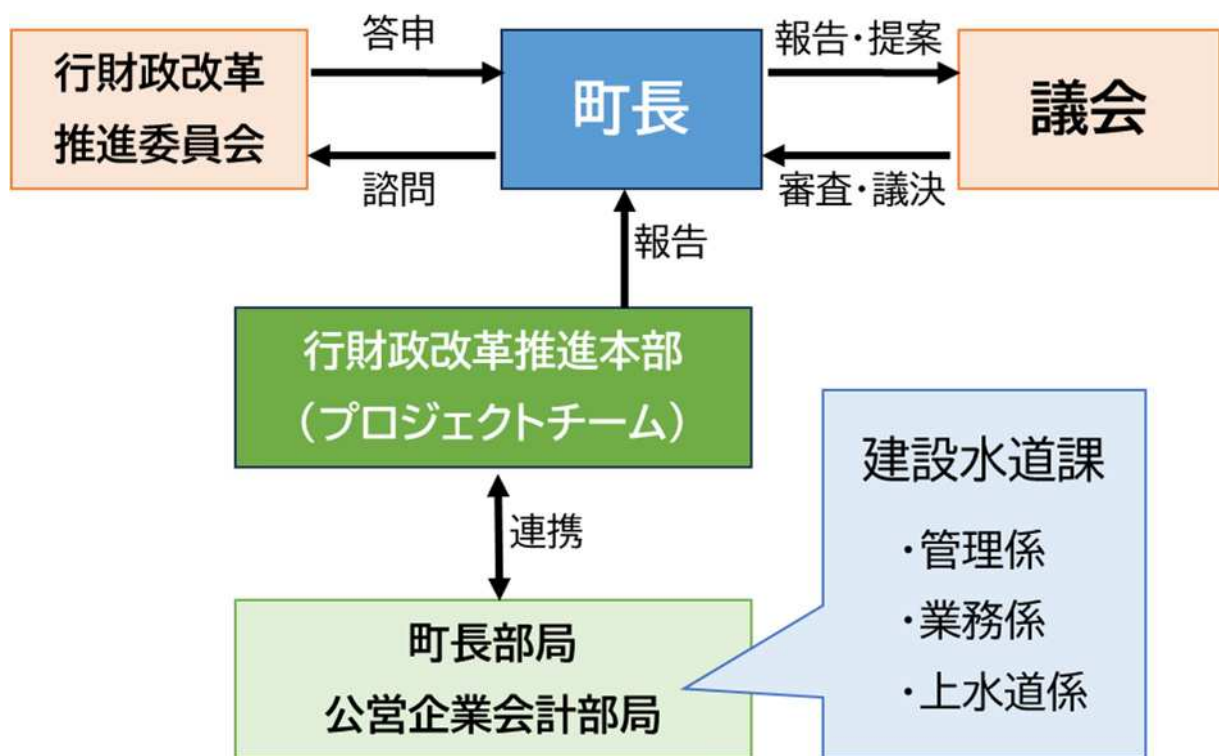
双方向タイプの自動検針システムの導入検討により、漏水・逆流の早期発見、検針情報の管理を行い、委託料等の削減を目指したいと考えます。

1. 経営推進体制

本戦略における取組は、建設水道課を中心として実施します。進捗状況については、建設水道課で情報収集及び進捗管理を行い、町長部局と協議します。

また、行財政改革推進本部（プロジェクトチーム）と連携し本戦略における取組を検証し、行財政改革推進委員会や議会に対し意見を求め取組を推進します。

■経営推進体制イメージ



2. PDCA サイクルの実行

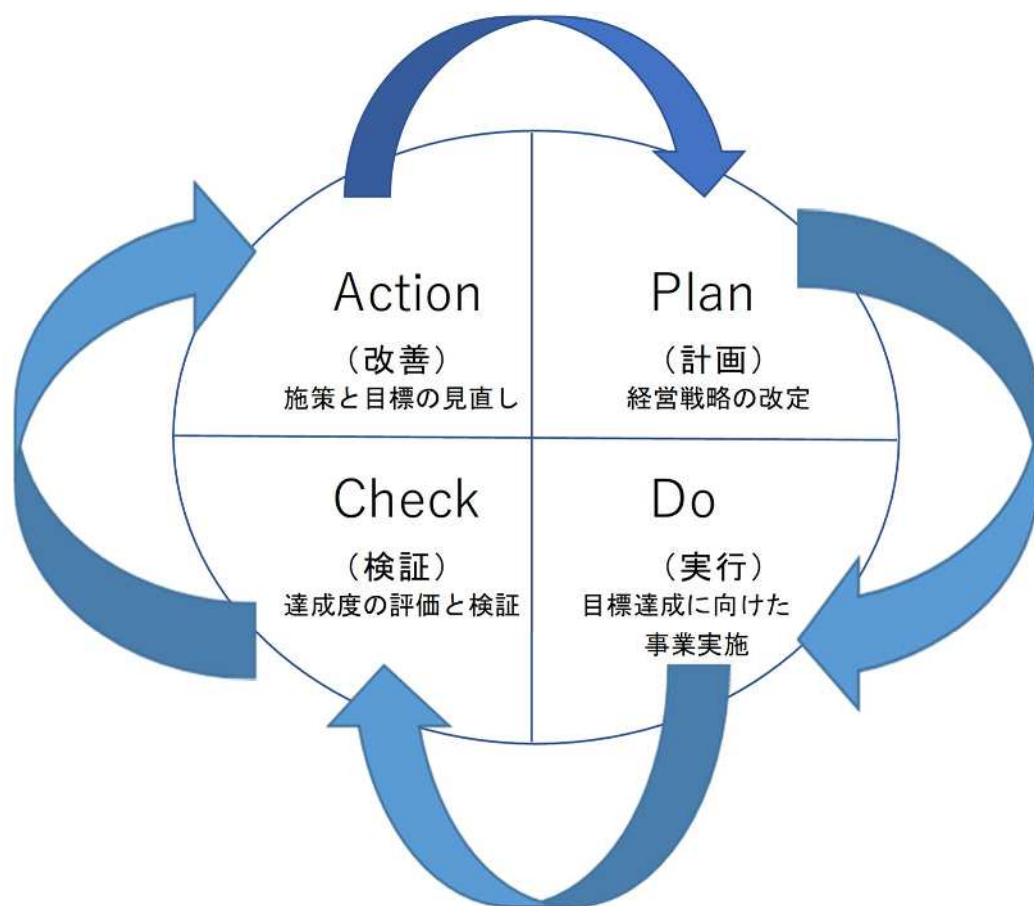
経営戦略はPDCAサイクルにおける計画(Plan)に位置付けられます。今後は実行(Do)、検証(Check)、改善(Action)等のPDCAサイクルを確実に実施することが重要です。

検証においては、経営比較分析表を毎年度作成し、経営指標を用いた経営分析や類似団体との比較分析を行います。

また、議会へ定期的に経営状況を報告し、意見を求める等、チェック機能の充実を図ります。これらのPDCAサイクルにより経営状況を的確に把握し、経営の健全化及び効率化に取り組んでいきます。

なお、PDCAのサイクルイメージは次の図のとおりです。

■PDCA サイクルイメージ



3. 次回以降の見直し

本戦略の次回以降の見直しについては、料金の妥当性の検証及び検討や投資計画の進捗等、経営の変化に合わせて、2029(令和11)年度から定期的に行います。

なお、自然災害等の突発的な事象があれば、次のスケジュールに関わらず適宜見直しを行うこととします。

また見直しにあたっては、行財政改革推進本部(プロジェクトチーム)で検討した上で行財政改革推進委員会の意見を求めます。改定後は広く町民等へ公表することとします。

■経営戦略及び料金の見直し・検討スケジュール

年度	2025 (令和7) 年度	2026 (令和8) 年度	2027 (令和9) 年度	2028 (令和10) 年度	2029 (令和11) 年度	2030 (令和12) 年度	2031 (令和13) 年度	2032 (令和14) 年度	2033 (令和15) 年度	2034 (令和16) 年度	2035 (令和17) 年度
経営戦略					見直し					見直し	
料金				改定							

大樹町水道事業経営戦略

2026(令和8)年5月

発行:大樹町役場 建設水道課
〒089-2195 北海道広尾郡大樹町東本通 33
電話:01558-6-2111 (代表)
F A X:01558-6-2495